

規制料金値上げ申請等の概要について（詳細版）

2023年 1月23日

東京電力ホールディングス株式会社

東京電力エナジーパートナー株式会社

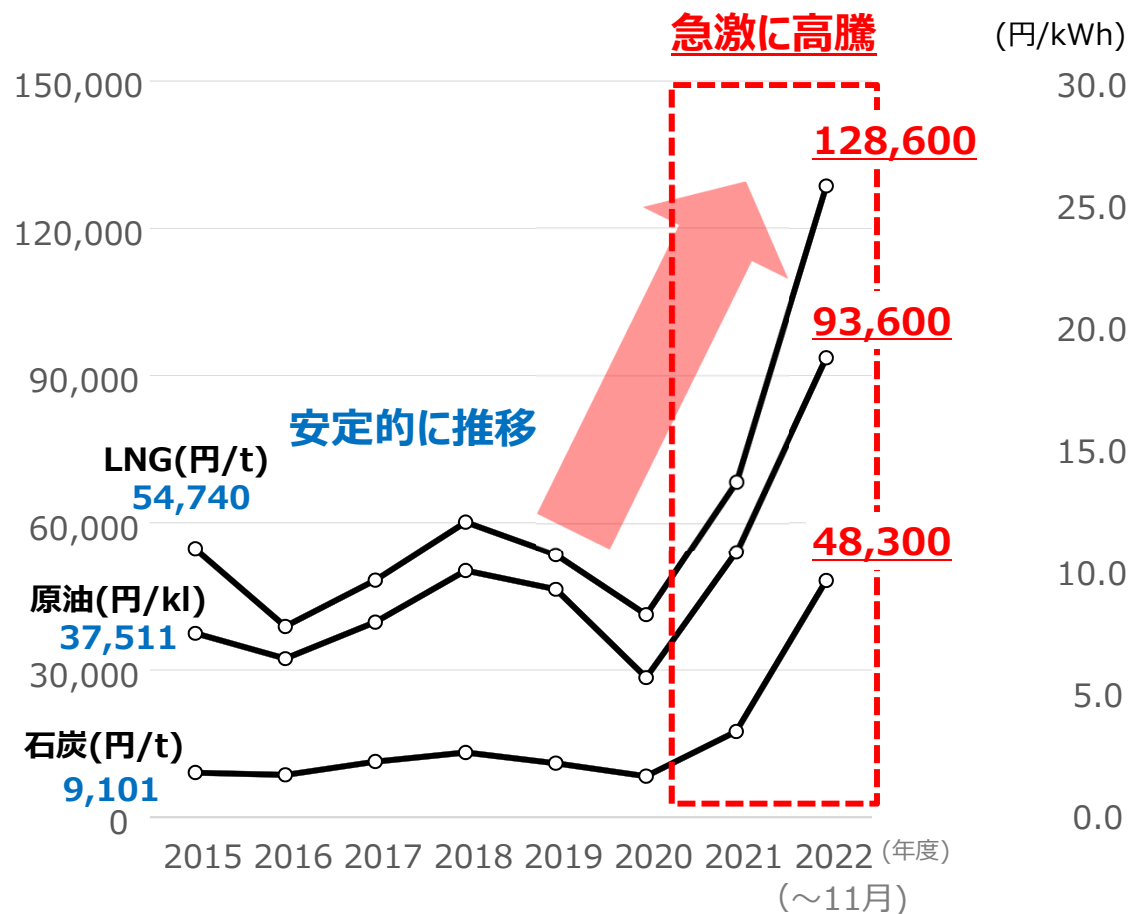
はじめに	P2
1. 電気料金見直しの背景	P3～6
2. 電気料金値上げの概要	P7
3. 原価算定の概要	P8～13
4. 原価算定の内訳	P14～24
5. 標準的なご家庭におけるモデル料金の推移	P25
6. 今回の値上げにおけるご家庭向け料金の考え方	P26～29
7. その他見直し内容	P30～31
8. 低圧自由料金の値上げ	P32～35
9. 国による電気・ガス価格激変緩和対策事業	P36
10. 託送料金の見直し	P37
11. お客さまへのご案内	P38
12. 省エネ・節電に関する取り組み	P39～41

- 当社グループは、総合特別事業計画に基づく徹底した経営合理化を進め、お客さまに電力を安定的にお届けするよう取り組んでおります。
- しかしながら、昨今の世界的な資源価格の高騰を背景とした事業環境下において、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電EP」）は、その取り組みでは追いつかないほどの燃料・卸電力市場価格の高騰によって、費用が収入を上回っている状態となっており、財務体質が年々悪化しております。
- また、規制料金の燃料費調整単価が調整の上限値に到達する状況が継続していることや、他の小売電気事業者等から東電EPの規制料金へご契約を切り替えるお客さまが増えていることなど、東電EPの費用負担がさらに増加しており、同社の2022年度の経常損益は、過去最大の5,050億円の損失となる見込みです。また、2021年度まで黒字であった規制部門においても1,600億円程度の最終損失となる見込みです。
- こうした状況は、安定供給に支障をきたすことになりかねず、経営合理化などの経営努力だけでは克服が困難なことから、本日東電EPは、経済産業大臣へ規制料金について、2023年6月1日※から平均29.31%の値上げを申請させていただきました。また、低圧自由料金についても同時期から平均5.28%の値上げをさせていただきます。苦渋の決断ではありますが、お客さまへの安定的な電力供給を継続するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 当社グループは、引き続き、徹底した経営効率化に取り組み、電力を安定的にお届けするとともに、省エネ・節電等のサポートを通じて、お客さまのご負担軽減に向けた取り組みをさらに充実してまいります。

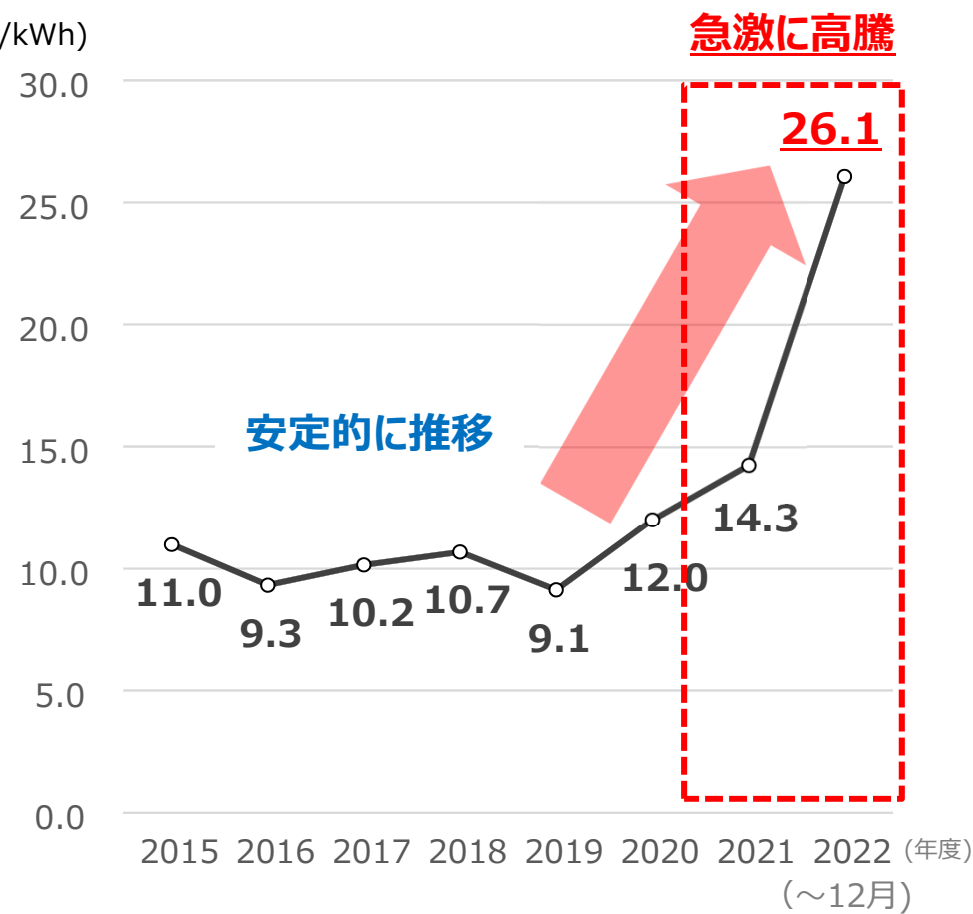
※ 規制料金については、国の審査等を経た後に経済産業大臣の認可を受けて正式決定されることになるため、申請から内容が変更となる場合があります。また、低圧自由料金についても規制料金の認可内容に応じて、見直し内容を変更させていただく場合がございます。

- 近年の世界的な燃料価格高騰に加え、ウクライナ情勢等を背景に、化石燃料価格（以下、「燃料価格」）が全ての燃料種で急騰しており、円安も継続しています。
- 卸電力取引市場の価格も急騰しており、燃料価格・市場価格の高水準は当面続くと見込まれます。

【燃料価格（貿易統計価格）の推移】

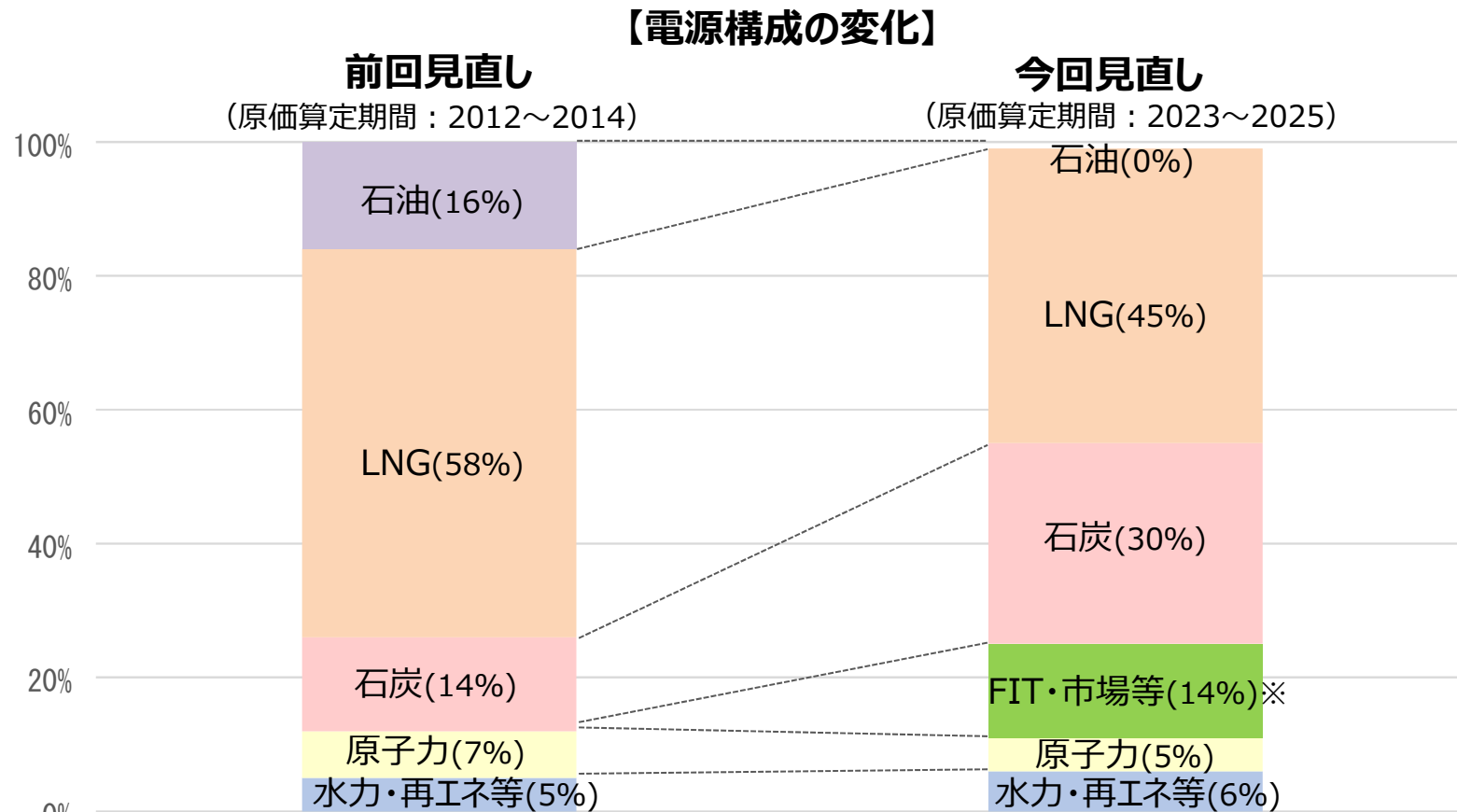


【卸電力取引市場価格の推移】



1-2. 電気料金見直しの背景（電源構成の変化）

- 東電EPは、前回の料金見直し（2012年9月実施）以降、環境、価格競争力、価格安定性のバランスを確保するために、電源構成を変化させてまいりました。
- 高効率LNG火力を主軸としつつ、最新鋭の石炭火力のウェイトを増加させてまいりましたが、近年、石炭価格がとりわけ著しく高騰したことにより、電源調達に係る費用負担が大きく増加しております。
- また、卸電力取引市場からの調達が増加しており、市場価格高騰の影響が拡大しております。

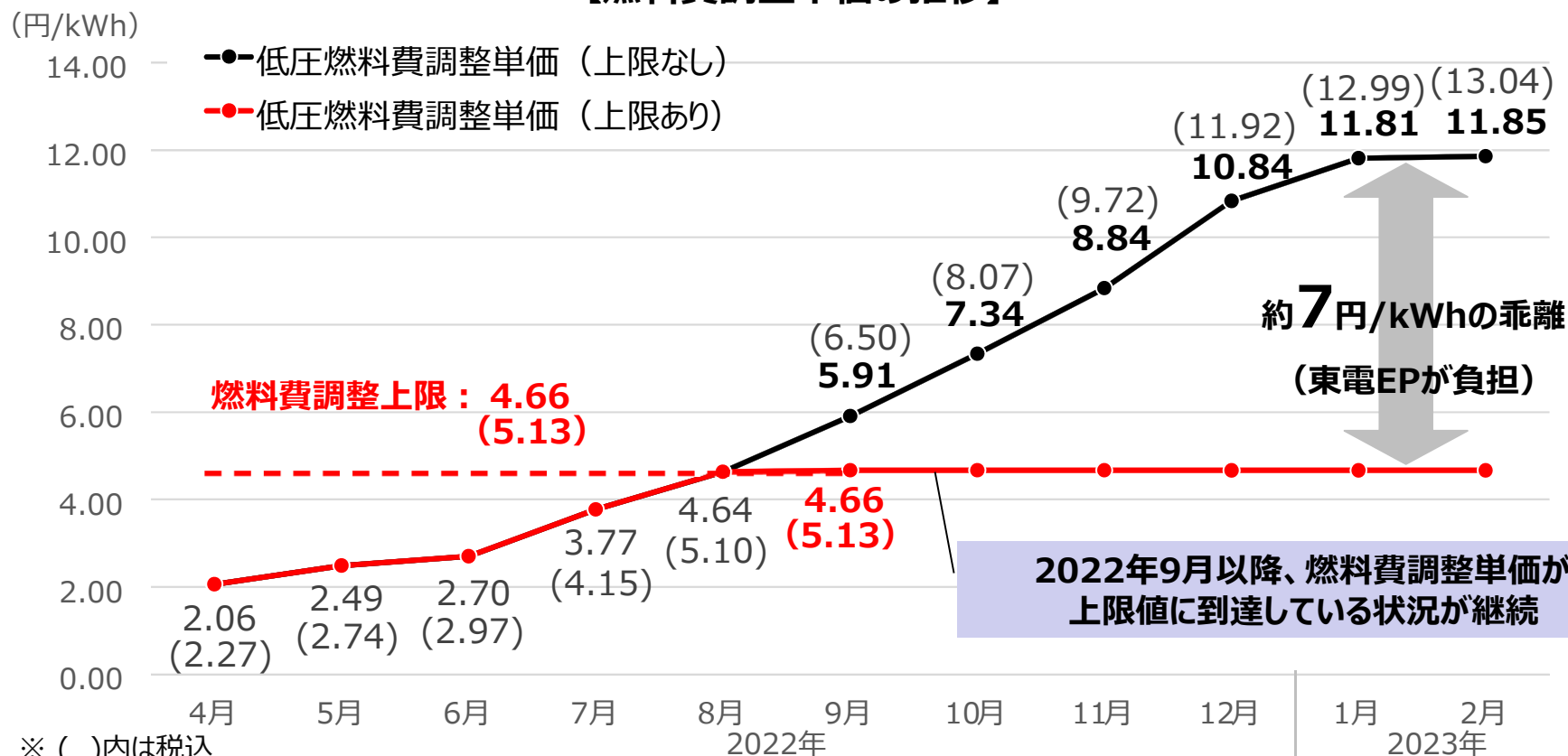


※ 卸電力取引市場からの調達および市場取引価格に準ずる電力量（FIT買取電力量を含み、間接オークションを除く）

1-3. 電気料金見直しの背景 (燃料費調整の上限到達)

- 燃料価格の高騰に伴い、2022年9月分以降、規制料金は燃料費調整の上限に到達しております。
- 2023年2月分は、仮に上限がないとした場合と比べると約7円/kWh乖離しており、この水準が続くと東電EPの負担額は2023年度で約2,500億円となる見込みです。
- 燃料費調整の上限を設けていない他の料金プラン等から、東電EPの規制料金へご契約を切り替えるお客さまも増えている状況です。

【燃料費調整単価の推移】

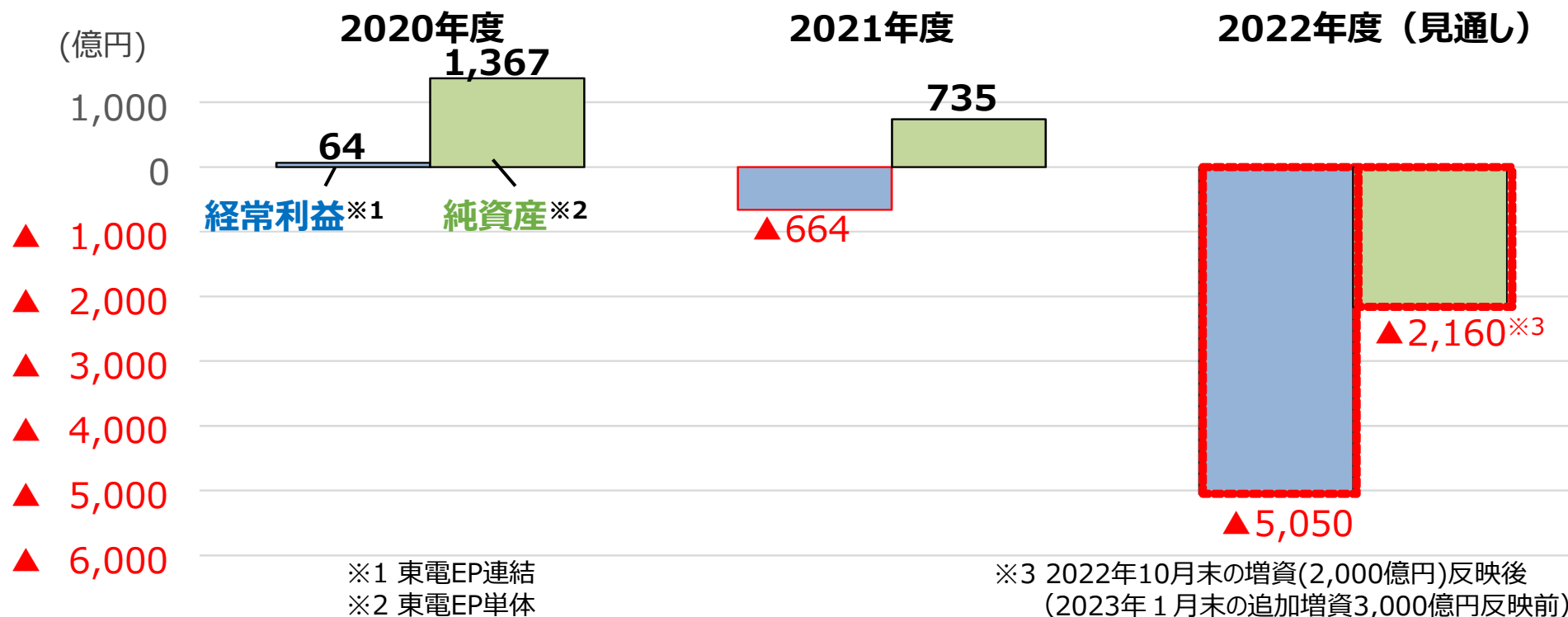


※ ()内は税込

※ 2023年2月分は、国の電気料金激変緩和対策による値引き単価 (税込7円/kWh) 反映前

- 東電EPの2022年度の経常損益は、燃料費調整単価の上限到達等の影響から5,050億円の損失を見込んでおります。これに伴い純資産も急減しており、この状況が継続すると資金調達に支障が生じるおそれがあります。
- 苦渋の決断ではありますが、今後も安定的な電源調達等を行い電力供給を継続するため、足元の需給構造や電源調達コストを反映した電気料金の値上げを実施させていただくことといたしました。
- 東電EPとしては、引き続き最大限の経営効率化に取り組むとともに財務基盤を強化してまいります（2022年10月末の2,000億円の増資に加え、2023年1月末に3,000億円の追加増資も決定しております）。

【東電EPの財務状況の推移】



- 今回、低圧で電気をご使用のお客さまの電気料金（規制部門および自由化部門）を対象として、2023年6月1日より料金見直しを行います。
- 規制料金※1については、平均29.31%※2の値上げ等を国に認可申請※3させていただきました。
- 低圧自由料金※4については、平均5.28%※5の値上げ等をさせていただきます。

※1 「特定小売供給約款」による自由化前からの料金メニュー（定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力）

※2 標準的なご家庭の使用量（従量電灯、契約電流30A、260kWh/月）による料金（モデル料金）は、28.6%の値上げとなります。

※3 規制料金は、国の審査等を経た後に経済産業大臣の認可を受けて正式決定されることになるため、料金見直しの実施時期や内容が変更となる場合があります。

※4 「電気需給約款〔低圧〕」・「選択約款」による、規制料金以外の低圧料金プラン（スタンダード、プレミアム、スマートライフ等）

※5 低圧自由料金についても、規制料金の認可内容に応じて、見直し内容が変更となる場合があります。

【今回の料金値上げの対象】

	低圧		高圧以上
	規制部門	自由化部門	
小売料金	今回対象		2023年4月標準メニュー見直し [2022年9月公表]
	燃料費調整制度		
託送料金	新たな託送料金制度（レベニューキャップ）に基づく一般送配電事業者の「託送供給等約款」の審査中（2023年4月見直し予定）		
再生可能エネルギー発電促進賦課金	毎年3月に、経済産業大臣が再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価を決定		

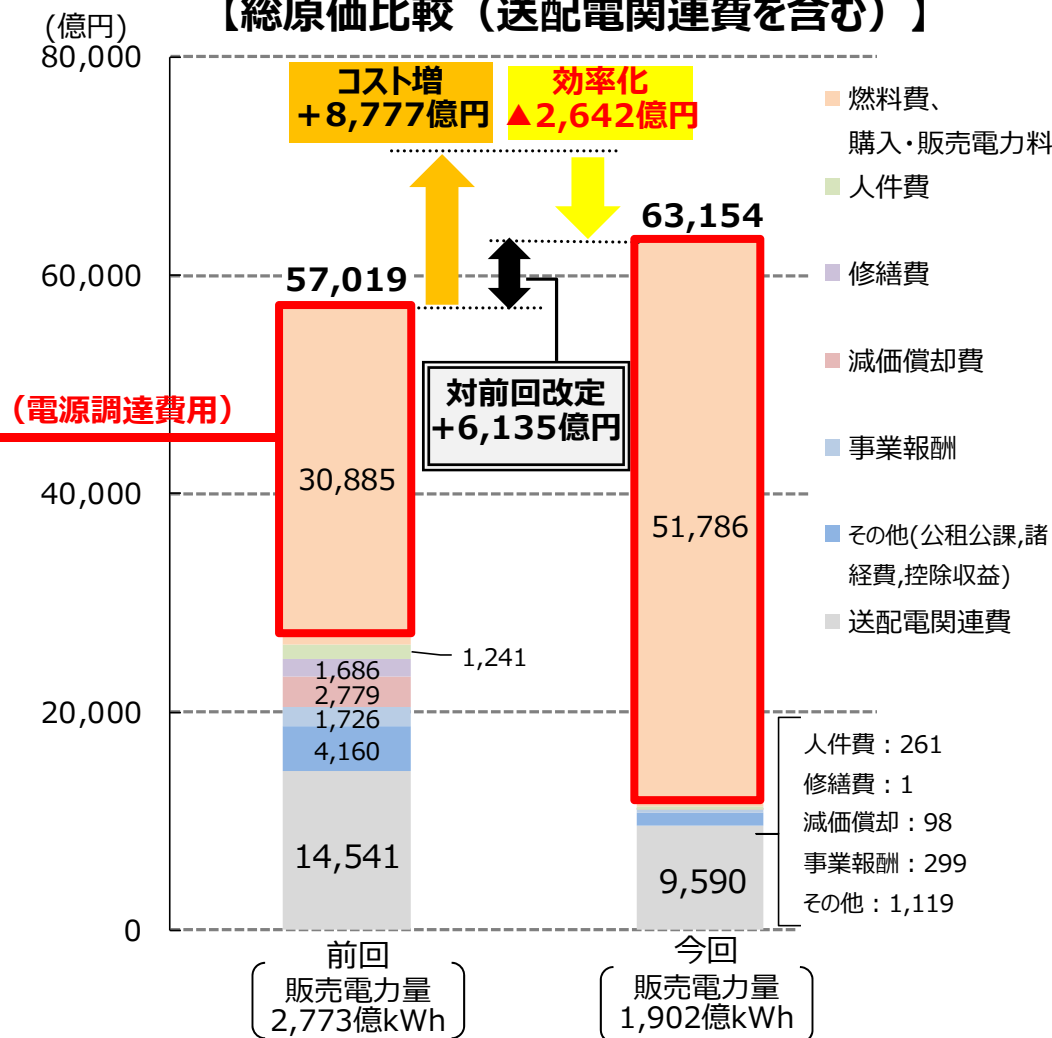
3-1. 原価算定の概要（総原価の内訳・前回見直し時との比較）

- 今回の料金見直し（原価算定期間：2023～2025年度）における年平均総原価（東電EP全体の原価。送配電関連費を含む）は、前回（原価算定期間：2012～2014年度）と比較して6,135億円の増加となります。最大限の経営効率化を織り込んだものの、燃料価格・市場価格の高騰により購入電力料が大幅に増加しております。
- なお、2016年度に分社化した影響により、費目ごとの内訳が前回見直しと大きく異なります。

【総原価の内訳】※1 (億円)

	前回 (2012～2014) A	今回※2 (2023～2025) B	差異 B-A
人件費	1,241	261	▲ 981
燃料費	24,538	-	▲ 24,538
修繕費	1,686	1	▲ 1,685
減価償却費	2,779	98	▲ 2,682
事業報酬	1,726	299	▲ 1,427
購入電力料	7,898	67,097	59,199
公租公課	1,014	141	▲ 873
その他経費	3,488	1,040	▲ 2,448
控除収益	▲ 1,893	▲ 15,373	▲ 13,480
(うち販売電力料)	(▲ 1,551)	(▲ 15,310)	(▲ 13,759)
(うち上記以外)	(▲ 341)	(▲ 62)	(279)
総原価（送配電関連費除く）	42,478	53,563	11,085
送配電関連費	14,541	9,590	▲ 4,951
総原価（送配電関連費含む）	57,019	63,154	6,135

【総原価比較（送配電関連費を含む）】

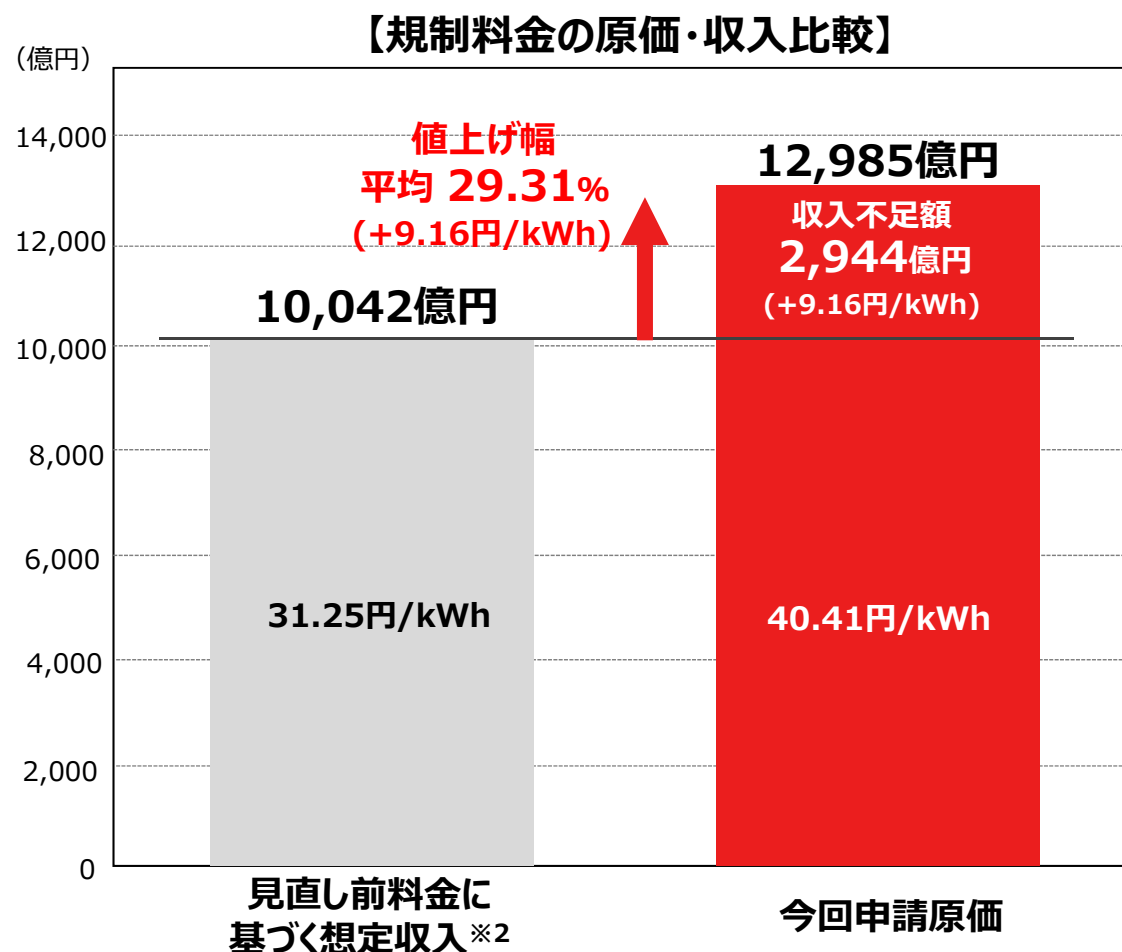


※1 端数処理の関係で合計等が一致しない場合があります（以降同様）。

※2 分社化後初の料金見直しとなるため、今回の人件費～控除収益の内訳は発販分社化後の前提となります。

3-2. 原価算定の概要（規制部門の料金原価）

- 今回の総原価を基に算定される規制部門の原価に対し、料金見直しを行わない場合には、年平均で2,944億円の収入不足となります。
- 引き続き安定供給のため必要な電源調達を行うには、規制料金については平均単価で+9.16円/kWh（税抜）※1、平均29.31%の値上げをお願いせざるを得ない状況です。



※1 値上げ単価のうち7.15円/kWhは、燃料費調整上限到達による影響です。

※2 今回の前提諸元となった燃料価格・販売電力量で、現行料金を継続した場合の原価算定期間における年平均収入

- 販売電力量は、小売全面自由化や省エネの進展等により、前回の料金見直しから900億kWh程度減少しております。また、燃料価格・市場価格は至近の高止まりに伴い、大きく上昇しております。
- 東日本大震災以降、環境、価格競争力、価格安定性のバランス確保を目的に、火力電源構成を高効率LNG火力を主軸に、最新鋭の石炭火力へシフトさせてきたことから、供給力は石炭火力からの発電電力量が大幅に増加しております。また、FIT制度による買取電力量や日本卸電力取引所からの調達量が増加しております。

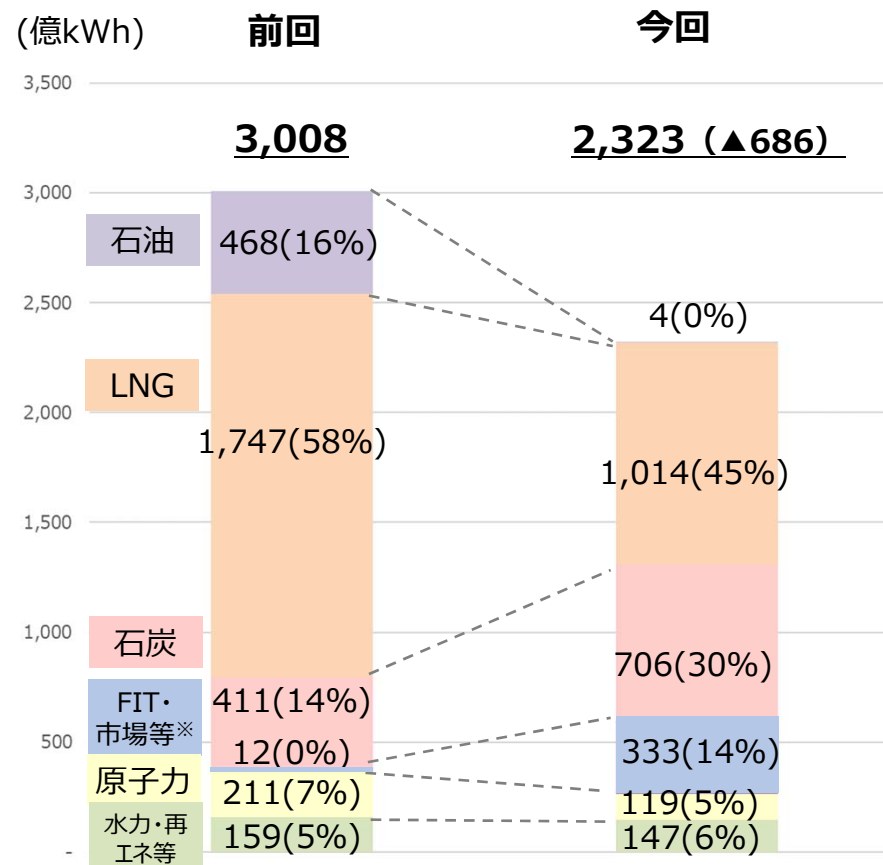
【原価算定の前提諸元（販売電力量と主な諸元）】

	前回 (2012~14) A	今回 (2023~25) B	差異 B-A
販売電力量 (億kWh)	2,773	1,902	▲ 871
原油CIF (\$/b)	117.1	109.7	▲ 7.4
LNGCIF (\$/t)	860.5	1,090.8	230.3
石炭CIF (\$/t)	145.9	381.8	235.9
為替レート (円/\$)	78.5	140.1	61.6
市場価格 (円/kWh)	13.9	35.6	21.7
原子力利用率 (%)	18.8	17.7	▲ 1.1
事業報酬率 (%)	2.9	2.8	▲ 0.1

※ 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、貿易統計価格（2022年8~10月の平均値）を参照しております。

※ 原価算定の前提として、柏崎刈羽原子力発電所については、2023年10月から順次稼働するものと仮定しております（具体的には、柏崎刈羽原子力発電所7号機は2023年10月に、同6号機は2025年4月に、それぞれ再稼働すると仮置きしております）。

【発電電力量】



※ 卸電力取引市場からの調達および市場取引価格に準ずる電力量（FIT買取電力量を含み、間接オークションを除く）

- 東京電力ホールディングスの柏崎刈羽原子力発電所については、電源調達費用等の抑制による最大限の原価低減を図る観点から、総合特別事業計画の内容等を踏まえて、7号機は2023年10月に、6号機は2025年4月にそれぞれ再稼働すると仮置きした運転計画を織り込んでおります。
- これにより、値上げ幅の一部抑制（今回申請した原価を前提に評価すると、総原価にして年間で3,900億円程度、規制部門の値上げ幅を2.1円/kWh程度圧縮する効果）につながります。
- 再稼働時期については、現時点で具体的にお示しできるものはなく、あくまで料金算定上の原子力の織り込みとなります。引き続き、柏崎刈羽原子力発電所に関する原子力規制庁の追加検査に対応するとともに、安全に最善を尽くしながら取り組んでまいります。

【原価算定上の原子力運転計画】

ユニット名	2023年度	2024年度	2025年度
柏崎刈羽7号機 織り込み量 (74%)	<p>▲ 単年度織り込み量 2023年10月 (49%)</p>	<p>定期点検</p> <p>単年度織り込み量 (74%)</p>	<p>単年度織り込み量 (98%)</p>
柏崎刈羽6号機 織り込み量 (33%)			<p>2025年4月</p> <p>単年度織り込み量 (99%)</p>

※ 東京電力ホールディングスは、原子力規制委員会より、原子力規制検査の対応区分が第1区分に変更されるまで、柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動を禁ずる命令を受領しております。

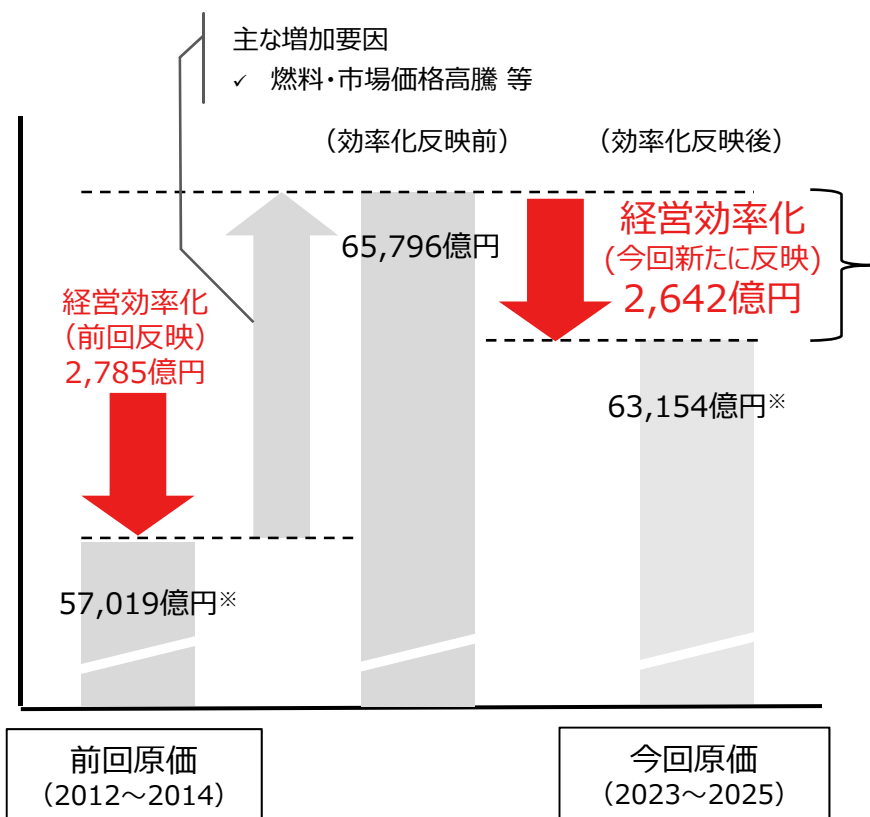
※ 柏崎刈羽原子力発電所1～5号機については、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません。（原価上、必要な維持管理費用を計上）

※ 他社原子力発電からの受電について、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません。（原価上、受給契約に基づく費用を計上）

＜対象ユニット＞ 東北電力(株)：東通原子力発電所1号機、女川原子力発電所3号機 日本原子力発電(株)：東海第二発電所

- 今回の料金原価算定にあたっては、前回の料金原価に反映した効率化額（2,785億円／年）に加えて、東電EPとして新たに2,642億円／年の効率化額を総原価へ反映しています。これは、規制部門の値上げ幅を1.7円/kWh程度圧縮する効果があります。

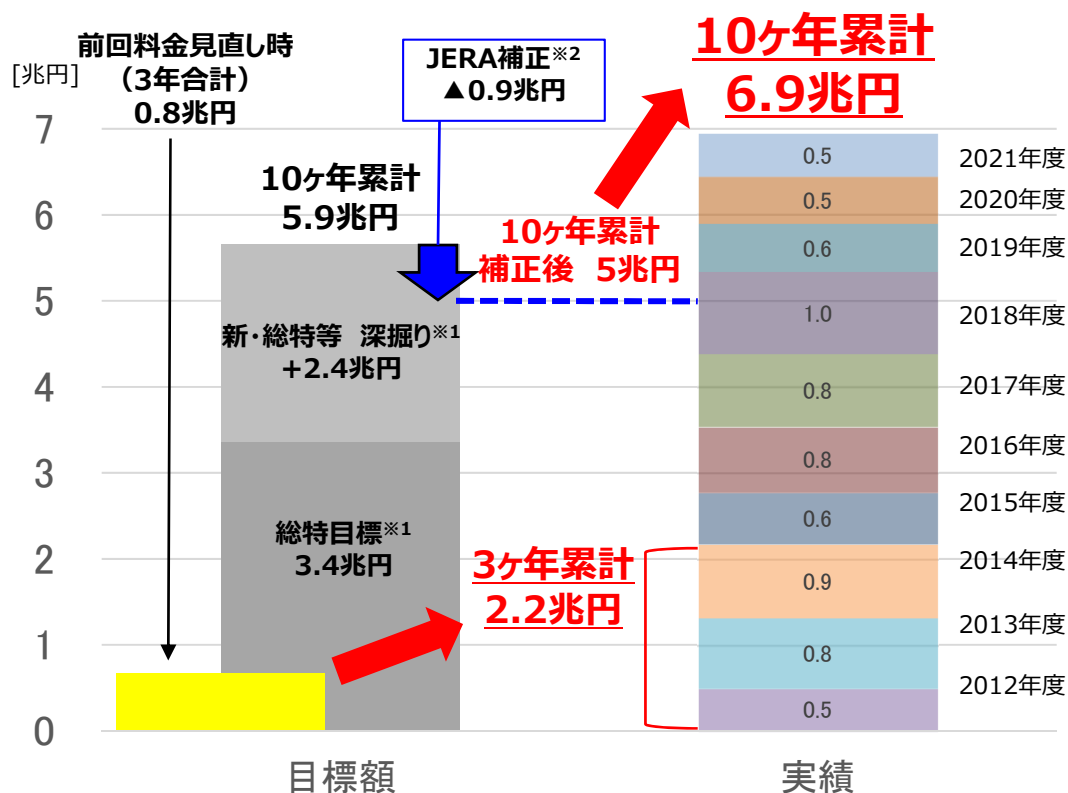
【総原価へ反映する経営効率化】



今回の総原価へ反映した東電EPの経営効率化 (今回深掘り)	効率化額 (億円/年)
◆購入電力料の削減 ・ 電源固定費の削減 ・ 高効率火力からの調達拡大による可変費の削減 等	2,444
◆人件費の削減 ・ 人員の効率化	9
◆調達効率化 ・ 競争発注の拡大 ・ 新規取引先の発掘 ・ 部門横断によるコストダウン検討 等	92
◆その他効率化 ・ 異動、料金業務の効率化 ・ AI-OCR、RPA導入による業務変革 等	98
合 計	2,642

- 当社グループでは、前回の料金原価の前提となった総合特別事業計画の合理化目標額（10ヶ年累計）を達成しております。その後も、さらなる合理化目標額の深掘りを行っており、いずれも達成しております。
- 東電EPでは、分社化以降（2016年度～）累計で、4,303億円（717億円／年）の効率化を達成しています。

【経営合理化実績（東京電力グループ全体）】



※1 「総特目標」は、2012年度から2021年度の合計額
 「新・総特等 深掘り」は、新総特、新々総特、四次総特における、2013年度から2021年度の深掘り分合計額

※2 JERA承継により2019年度以降を補正（JERA承継分を除外）

経営合理化 実施内容	
◆ 人件費削減	人員・給与等の削減、業務効率化 等
◆ 工事効率化	工事、工法の作業効率化 等
◆ 保全高度化	点検、補修周期の見直し 等
◆ 調達効率化	調達構造・仕様見直しによる単価低減 等
◆ 燃料・購入電力料の削減	燃料単価低減、経済性に優れた電源活用 卸電力取引所の活用 等
◆ 設備投資関連費の削減	短・中期的な設備投資削減・中止 等
◆ その他 合理化	厚生施設削減、執務スペースの効率化 システム委託、寮管理委託の見直し 必要最低限の普及開発費、消耗品費 等

- 東電EPの各費目ごとの今回原価は、2016年度に分社化した影響により、前回原価との同一条件による比較が困難であるため、これ以降は、東電EPの実績値（直近2021年度）との比較についても「参考値」として掲載しております。
- なお、東電EPの実績値（規制部門）については、電気事業法および経済産業省令に基づく料金の事後評価の一環として、毎年前回原価との比較を実施の上、公表しておりますが、人件費の削減、子会社・関連会社との取引価格の削減、カイゼンを基軸とした生産性倍増など、徹底したコスト削減に最大限取り組んだ結果、2021年度実績については前回原価に比べて総額で1兆941億円減少しております。

【2021年度 原価・実績比較（2022年7月公表）】

（億円）

	特定需要部門（規制部門）		
	前回原価 (2012-14) ①	実績 (2021) ②	差異 ②-①
人件費	1,892	128	▲1,764
燃料費	7,828	—	▲7,828
修繕費	2,231	0	▲2,231
減価償却費	2,827	32	▲2,795
購入電力料	2,760	6,754	3,995
公租公課	1,170	8	▲1,161
その他経費	3,379	4,220 (3,965)	842
電気事業営業費用	22,086	11,144	▲10,941

※ 公租公課：電源開発促進税、事業税、固定資産税、雑税、水利使用料

※ その他経費：委託費、賃借料、固定資産除却費等。（ ）内は接続供給託送料を再掲

- 人件費は、前回の料金見直しからさらに削減した人員規模を前提に、「審査要領」に記載のメルクマール等に基づき算定しておりますが、賃上げ反映および採用増により、2021年度実績と比較して増加しております。
- 給料手当は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」を参考に、現行水準に対して2023年度においては3%、2024年度、2025年度においては1%の賃上げを加味しております。また、出向者給与の東電EP負担分等を不算入としております。

【内訳表（人件費）】

（億円）

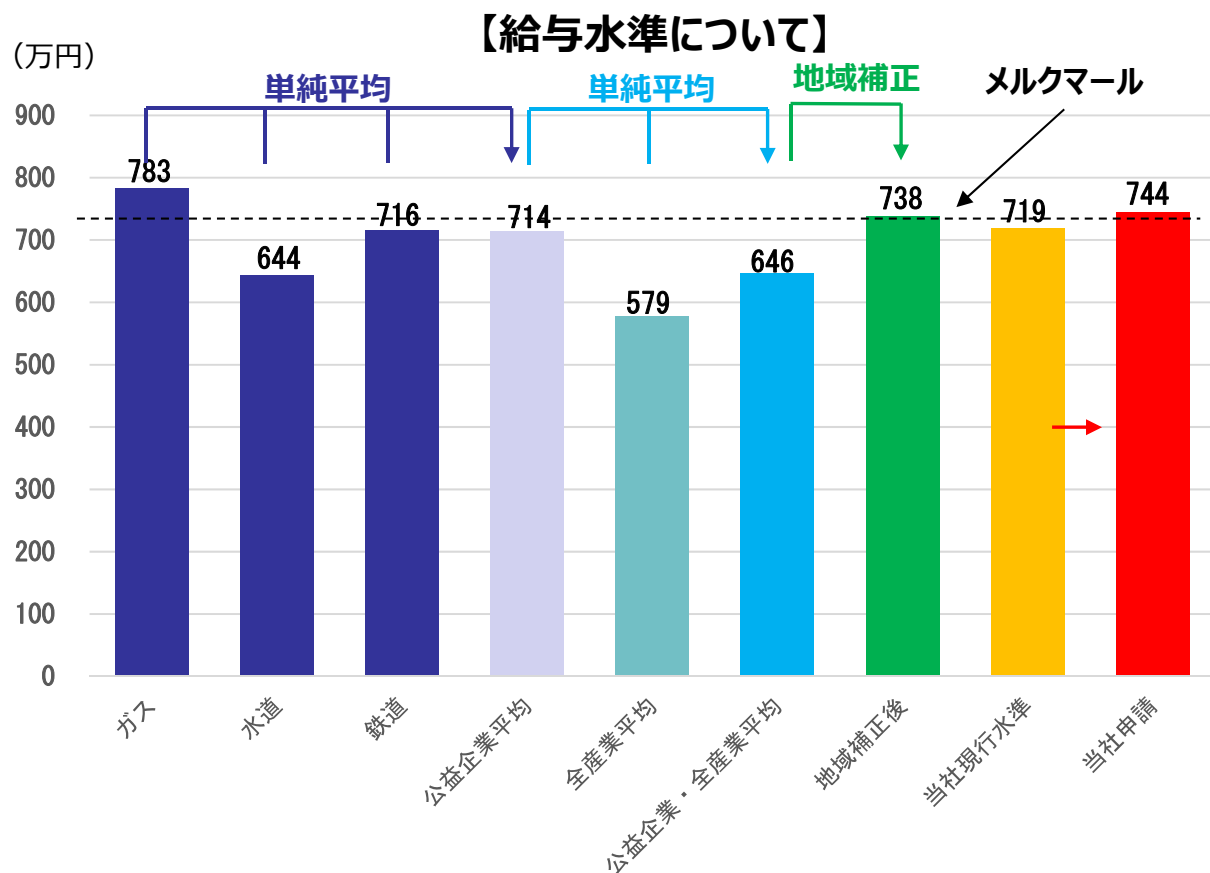
	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C	備考
役員給与	1	-	+1	1	+0	・役員給与はメルクマール水準を適用
給料手当	210	906	▲696	195	+15	・現行水準に賃上げを加味（2023+3%、24・25+1%） ・出向者給与の東電EP負担分は不算入
給料手当振替額	▲2	▲6	+4	▲2	+0	
退職給与金	14	122	▲108	10	+4	・数理計算上の差異による増
厚生費	34	169	▲135	31	+3	・給料手当に賃上げを反映したこと等による法定厚生費の増
委託検針・集金費	-	32	▲32	-	-	
雑給	4	19	▲14	5	▲1	
合計	261	1,241	▲981	240	+21	

（人）

経費対象人員	2,681	36,283	▲33,602	2,568	+113	・採用数の増
--------	-------	--------	---------	-------	------	--------

- 東電EP従業員一人当たりの現行年間給与水準は719万円です。一方、「審査要領」に基づき、東電EP従業員のメルクマールを算出すると738万円となります※。
- 今回の原価織り込みでは、昨今の物価高（消費者物価指数+4.4%）、人財確保等の観点を踏まえ、東電EP現行水準に対して2023年度に3%、2024・2025年度にそれぞれ1%の賃上げを反映しており、原価織り込み水準は744万円となります。

※賃金構造基本統計調査における、常用労働者1,000人以上の全産業平均値と他公益企業の平均値を用いつつ、東電EP社員構成に基づく補正および東電EP社員の勤務地を踏まえた地域補正を行い、一人当たり年間給与水準を算出したもの。



＜給与水準について＞

- ※ 出典：厚生労働省
令和3年度賃金構造基本統計調査
- ※ 従業員1,000人以上の企業を対象
- ※ 全産業平均は賃金構造基本統計調査の統計値、公益企業平均は年齢・勤続年数・学歴補正後の数値
- ※ 地域補正は賃金構造基本統計調査に東電EP社員の勤務地を当てはめて補正

＜消費者物価指数について＞

- ※ 出典：厚生労働省
毎月勤労統計調査10月分結果速報

4-3. 原価算定の内訳（他社購入・販売電力料）

- 他社購入電力料は、燃料価格の高騰による火力電源購入単価の上昇や、市場価格の高騰による卸電力取引所購入単価、新エネ（FIT）購入単価の上昇により、2021年度実績に比べて、3兆9,179億円増加しております。
- 他社販売電力料は、燃料・市場価格の高騰を踏まえた他の小売電気事業者への卸販売価格の見直しを反映したことにより、2021年度実績に比べて、8,801億円増加しております。

【内訳表（購入・販売電力料）】

（億円）

	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C	備考
①他社購入電力料 計	67,097	7,898	59,199	27,918	39,179	
水 力	1,943	705	1,238	1,396	546	・購入単価の上昇
火 力	41,480	5,866	35,614	20,108	21,373	・燃料価格高騰等による購入単価の上昇
原子力	4,961	956	4,006	2,801	2,160	・原子力再稼働による増加
新エネ(FIT買取分を含む)	5,209	315	4,894	1,789	3,420	・市場価格高騰等による購入単価の上昇
取引所購入・その他	13,504	56	13,447	1,823	11,680	・取引量増加および市場価格高騰による購入単価の上昇 ・容量拋出金創設に伴う小売電気事業者負担の増
②他社販売電力料 計	15,310	1,551	13,759	6,510	8,801	
卸 販 売	8,232	131	8,101	2,089	6,143	・卸入札量増加および卸販売価格の見直しによる増加
取引所販売・その他	7,078	1,420	5,658	4,421	2,658	・取引量増加および市場価格高騰による販売単価の上昇

※ 間接オークションの購入・販売分を含みます。

※ 前回の「他社購入電力料」には「燃料費」を含みます。

4-4. 原価算定の内訳（修繕費・減価償却費）

- 修繕費は、電気事業の継続に必要なシステムの維持等に厳選し、2021年度実績と同水準を見込んでおります。
- また、修繕費率（帳簿原価に対する修繕費の割合）は0.1%となり、審査要領に記載のメルクマール（過去実績の修繕費率）を下回る水準となっております。
- 減価償却費は、各種制度見直しを踏まえた料金計算・請求に対応するためのシステム投資の影響等により、2021年度実績に比べて、38億円増加しております。

【内訳表（修繕費・減価償却費）】

（億円）

		今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C	<修繕費率 今回・実績比較>		
							今回 (2023~25)	実績 (直近5ヶ年)	
修繕費	水力	-	141	▲141	-	-	平均修繕費 (A)	1	1
	火力	-	833	▲833	-	-	平均帳簿原価 (B)	691	195
	原子力	-	702	▲702	-	-	修繕費率 (A/B)	0.1%	0.4%
	新エネ	-	2	▲2	-	-	※2017~2021年度の実績の平均値		
	業務	1	8	▲7	1	0			
	合計	1	1,686	▲1,685	1	0			
		今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C	備考		
減価償却費	水力	-	388	▲388	-	-			
	火力	-	1,439	▲1,439	-	-			
	原子力	-	930	▲930	-	-			
	新エネ	-	9	▲9	-	-			
	業務	98	14	+84	60	+38	● 各種制度見直しを踏まえた料金計算・請求に対応するシステム投資による影響 +18億円 [託送料金レベニューキャップ制度対応 +5億円 インボイス制度対応 +3億円 その他システム投資 +10億円]		
	合計	98	2,779	▲2,682	60	+38			

- 電気を安全・安定的にお届けするためには、事業運営に必要な資金を円滑に調達する必要がありますが、この資金調達コストに相当する事業報酬については、「料金算定規則」に基づき、適正な事業資産価値（レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しております。
- 事業報酬率は、「料金算定規則」に則り計算した結果、2.8%となりました。
- なお、東電EPは小売会社相当のみの事業報酬を算定しております。

【内訳表（事業報酬）】

（億円）

			今回 (2023~2025)	
旧一体会社※	レートベース	特定固定資産	57,687	
		建設中の資産	6,193	
		使用済燃料再処理関連加工仮勘定	3,536	
		核燃料資産	5,719	
		特定投資	2,088	
		運転資本	営業資本	7,407
			貯蔵品	109
			小計	7,517
	合計額	①	82,741	
	事業報酬率	②	2.8%	
事業報酬	③=①×②	2,317		
NW※	事業報酬	④	959	
NW除き（発電+小売）	事業報酬	⑤=③-④	1,358	
うち小売相当 【今回原価】	事業報酬	⑤'	299	

※ 「旧一体会社」とは、東京電力ホールディングス（株）、東京電力パワーグリッド（株）、東京電力エナジーパートナー（株）、東京電力リニューアブルパワー（株）の合計、「NW」とは、東京電力パワーグリッド（株）を指します。

- 設備投資額は、各種制度見直しを踏まえた料金計算・請求に対応するためのシステム投資の影響等により、2021年度実績に比べて、171億円増加しております。

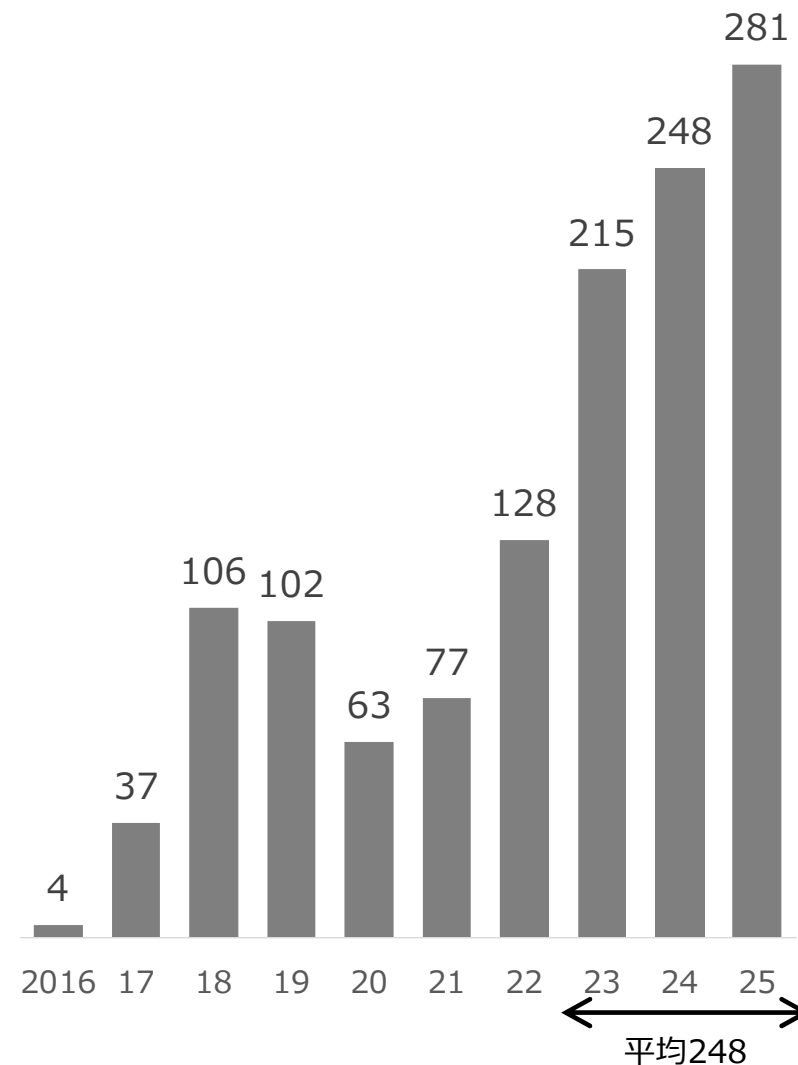
【内訳表（設備投資額）】

(億円)

	実績 (2021) ①	今回 (2023~25) ②	差異 ②-①
水 力	—	—	—
火 力	—	—	—
原子力	—	—	—
新エネ	—	—	—
業 務	77	248	171
合 計	77	248	171

【設備投資額の推移】

(億円)



＜主な差異要因＞

- 各種制度見直しを踏まえた料金計算・請求に対応するシステム投資による影響
 - 託送料金レベニューキャップ制度対応 +7億円
 - インボイス制度対応 +6億円
 - その他システム投資 +48億円

- 公租公課は、法人税法、地方税法等により算定しております。
- 事業税、法人税等の増加などにより、2021年度実績に比べて、179億円増加しております。

【内訳表（公租公課）】

(億円)

	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C	備考
雑 税	8	91	▲83	7	1	前回は「水利使用料」を含む
固定資産税	0	394	▲394	0	0	
事 業 税	37	490	▲453	18	19	総原価の増加に伴う課税対象額の増加
法人税等	95	39	56	▲64	159	実績（親会社である東電HDとの連結納税制度を適用）については赤字のためにマイナス
合 計	140	1,014	▲874	▲39	179	

- 諸経費は、「審査要領」に基づき、電気事業の運営に必要と考えられる費用のみ選定し、原価算入を行っておりますが、委託費の増加等により、諸経費全体としては、2021年度実績に比べて、44億円増加しております。

【内訳表（その他経費・控除収益）】

[その他経費]

	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C
消耗品費	10	128	▲118	9	+1
補償費	0	34	▲34	0	▲0
賃借料	70	309	▲239	58	+12
委託費	703	1,379	▲676	611	+92
損害保険料	0	19	▲19	0	▲0
普及開発関係費	16	19	▲3	130	▲114
養成費	2	18	▲16	1	+1
研究費	16	107	▲91	10	+6
諸費	178	119	+59	177	+1
貸倒損	49	24	+26	32	+18
固定資産除却費	0	251	▲251	3	▲3
建設分担関連費					
振替額(貸方)	▲0	▲4	3	▲0	▲0
附帯事業営業費用振替額(貸方)	▲5	▲5	+0	▲5	+0
株式交付費	-	▲2	+2	-	-
社債発行費	0	0	+0	0	+0
その他	-	1,087	▲1,091	-	-
小計	1,040	3,488	▲2,448	1,027	+13

(億円)

[控除収益]

	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C
電気事業					
雑収益	▲62	▲381	+319	▲93	+31
預金利息	-	-	-	-	-
小計	▲62	▲381	+319	▲93	+31

(億円)

※控除収益は他社販売電力料を除きます。

[その他経費・控除収益計]

	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	実績 (2021) C	実績との 差異 A-C
合計	978	3,107	▲2,129	934	+44

(億円)

【主な差異要因（億円）】

- ◇ 委託費（+92）
口座振替収納手数料等の支払手数料の見直し +75 等
- ◇ 普及開発関係費（▲114）
電気事業の売上拡大を企図した販売促進活動費用 ▲129 等
- ◇ 研究費（+6）
脱炭素に向けた水素製造に関わる技術開発 +6 等
- ◇ 賃借料（+12）
DX環境構築に資する設備導入（機械賃借料）+2 等

- 「審査要領」に基づき、普及開発関係費については販売促進活動やイメージ広告等に係るもの、諸費については寄付金と交際費を全額原価不算入とするとともに、事業団体費については電力事業の円滑な運営の観点から費用の優先度を考慮し、4団体について原価算入を行っております。
- 前回原価に比べて、普及開発関係費は11億円、諸費は1億円減少しております。

【内訳表（普及開発関係費・諸費）】

(億円)

		今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	備考	
普及開発 関係費	電気料金メニュー関連	1	3	▲2		
	電気安全関連	—	6	▲6		
	需要抑制要請関連	15	0	15		
	その他公益的情報提供等	0	12	▲12		
	発電所立地に係る理解促進に資する情報提供等	—	4	▲4		
	その他販売促進活動等	—	—	—	原価不算入	
	合 計	16	25	▲9		
諸 費	寄 付 金	—	—	—	原価不算入	
	諸 会 費	0	—	0	日本卸電力取引所年会費のみ算入	
	事業 団体費	電気事業連合会	—	—	—	原価不算入
		福島相双復興推進機構	3	—	3	福島第一原発事故の被災事業者等への支援
		海外電力調査会	0	2	▲2	海外電気事業の調査研究等
		海外再処理委員会	0	2	▲2	使用済燃料輸送契約等の交渉・調整
		OVERSEAS REPROCESSING COMMITTEE	0	—	0	使用済燃料輸送契約等の交渉・調整
合 計	3	4	▲1			

- 規制料金の原価に含まれる送配電関連費（接続供給託送料）は、申請日時点における東京電力パワーグリッド株式会社の「託送供給等約款」（以下、「託送約款」）に基づき算定した結果、2,950億円となります。
- なお、2023年4月より新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）が導入されることとなっており、2022年12月に一般送配電事業者から託送約款を変更する認可申請が行われています。
- 今後、特定小売供給約款の認可までに託送約款の変更が認可された場合には、変更後の託送約款に基づき、送配電関連費を改めて算定いたします。

（億円、億kWh、円/kWh）

	今回（2023～2025）		
	金額	販売電力量 （規制部門）	単価
送配電関連費 （接続供給託送料）※	2,950	321	9.18

※ 申請日時点における東京電力パワーグリッド株式会社の定める託送供給等約款に基づきます。

- 今回の規制部門の料金見直しでは、標準的な使用量のご家庭におけるモデル料金は28.6%の値上げとなる見込みです。
- 至近の燃料価格上昇や円安等の影響から、過去の料金見直しと比較して改定率が高くなっております。

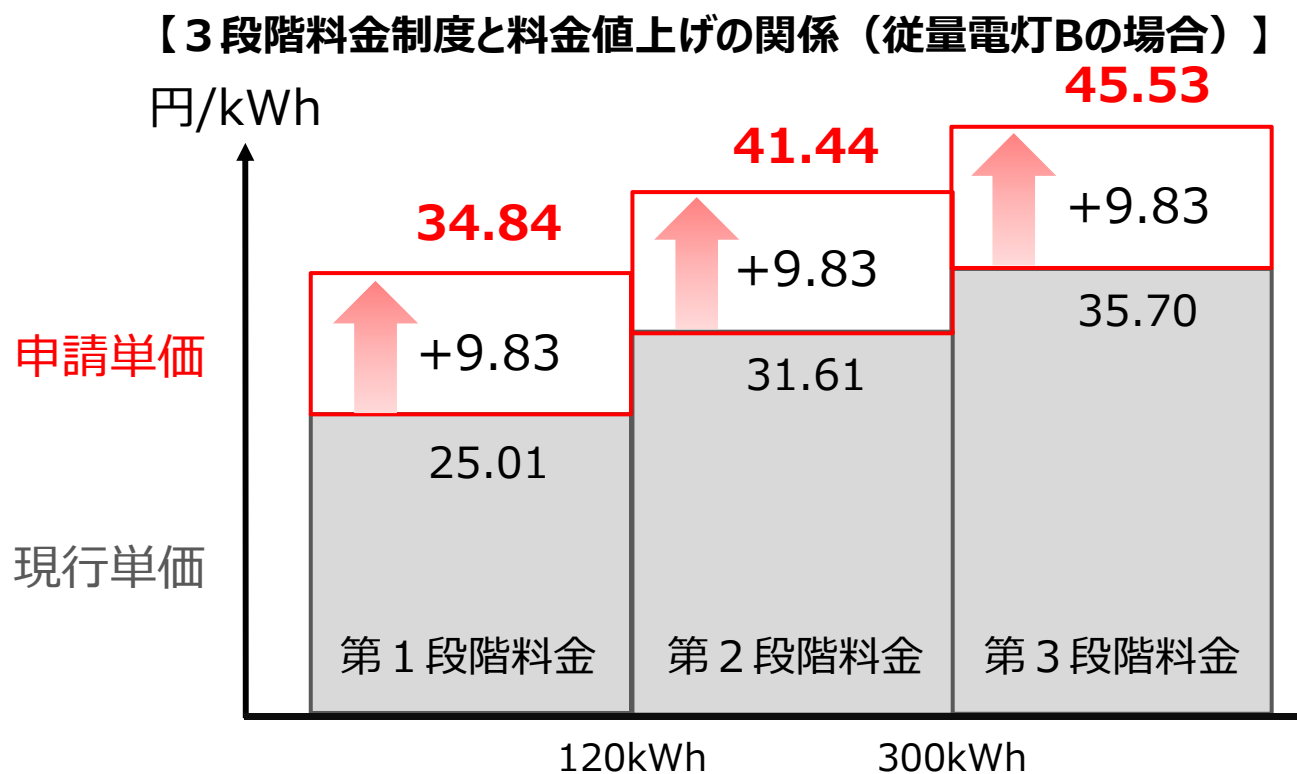
【2000年以降の料金見直し(従量電灯B/30Aの場合)】

(円/月, 円/\$, 円/kl)

	2002年4月	2004年10月	2006年4月	2008年9月	2012年9月	今回
旧料金 (値上げ前)	6,764	6,479	6,532	6,797	6,973	9,126
新料金 (値上げ後)	6,418	6,142	6,269	6,797	7,332	11,737
改定率	▲ 5.1%	▲ 5.2%	▲ 4.0%	0.0%	5.1%	28.6%
為替 レート	122	109	117	107	78.5	140.1
基準燃料価格 (燃料費調整)	17,300	18,500	27,400	42,700	44,200	94,200

- ※ 従量電灯B、契約電流30A、使用電力量260kWh/月の場合。なお、2012年9月以前の各料金は、当時のモデル使用電力量290kWh/月にて算定しております。
- ※ 今回の旧・新料金には、消費税等相当額(10%)を含みます。また、旧料金には口座振替割引額を含みます。
- ※ 2012年9月以前の料金見直しの旧・新料金は消費税等相当額(5%)および口座振替割引額を含みます。
- ※ 各旧料金は、各料金見直しによる変更前の料金で燃料費調整額を含みます(例：今回の旧料金には、2023年1月分の燃料費調整額を含みます)。
- ※ 今回の旧・新料金には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。なお、2012年9月見直しの旧・新料金には太陽光発電促進付加金を含みます。
- ※ 今回の新料金には、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただく予定です。

- ご家庭向けの規制料金（従量電灯B等）については、現在、ご使用量の増加に応じて料金単価が上昇する、いわゆる3段階料金制度を採用しており、生活に必要不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階料金を相対的に低水準に留めております。
- 今回、燃料価格の高騰等を受けての見直しであることを踏まえ、料金単価は3段階一律で9.83円/kWhの値上げ申請をさせていただきますが、引き続き、第1段階料金は相対的に低い水準を維持してまいります。



※ 現行単価には、2023年1月分の燃料費調整額(5.13円/kWh)を含みます。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ 申請単価には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただく予定です。

- 燃料費調整の前提諸元について、最新の電源構成や燃料価格に合わせて見直しを行います。前回料金見直し以降の最新鋭石炭火力導入を反映し、換算係数における石炭の比率が上昇しています。

【燃料費調整の諸元】

		前回	今回	差異	
基準燃料価格		円/kl	44,200	94,200	+ 50,000
換算 係数	α (原油)	-	0.1970	0.0047	▲0.1923
	β (LNG)	-	0.4435	0.3829	▲0.0606
	γ (石炭)	-	0.2512	0.6581	+0.4069
基準単価 (税込・低圧)		円/kl	0.232	0.183	▲0.049

①基準燃料価格 (94,200円/kl)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値(今回は2022年8～10月の貿易統計価格)となるものです。
- 具体的には、火力における各燃料の熱量構成比に原油換算比を加味した係数(α, β, γ)を算定し、これを各燃料価格に乗じて加重平均して算出します。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〔算定式〕} & 96,630\text{円/kl} & \times & 0.0047 & + & 152,786\text{円/t} & \times & 0.3829 & + & 53,483\text{円/t} & \times & 0.6581 & = & 94,200\text{円/kl} \\
 & \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{石炭価格} & & \gamma & & \text{基準燃料価格}
 \end{array}$$

②基準単価 (0.183円/kWh)

- 基準単価とは、原油換算価格1,000円/klの燃料価格変動があった場合に発生する電力量 1 kWhあたりの変動額です。
- 具体的にはまず、火力発電の燃料消費数量(原油換算kl)に、1,000円/klを乗じることにより、原油換算価格1,000円/kl上昇の影響額を算定します。
- これを総販売電力量(kWh)で除すること等により、1,000円/klの変動に伴う1kWhあたりの燃料価格変動分の調整額を算定します。

③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(前述の α , β , γ で加重)です。したがって毎月変動いたします。
- 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3～5ヶ月前の平均)に α , β , γ をそれぞれ乗じて合計し算定します。
- 至近3ヶ月の平均燃料価格と基準燃料価格との差分が毎月の燃料価格変動幅であり、これに基準単価を乗じることにより、1kWhあたりの燃料価格変動分の調整額が算定されます。

④毎月の燃料費調整

- 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて燃料費調整単価を算出します。

$$\text{〔算定式〕} \quad \left(\frac{\text{毎月の平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}}{1,000\text{円/kl}} \right) \times 0.183\text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価}$$

- この燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じていただいた金額が毎月の燃料費調整額となります。

(注) 換算係数(α, β, γ)の算定方法

	熱量構成比 ①	原油換算係数※ ②	換算係数 ③=①×②	
原油	0.0047	1.0000	0.0047	… α
LNG	0.5468	0.7002	0.3829	… β
石炭	0.4485	1.4674	0.6581	… γ
合計	1.0000	—	—	

※原油換算係数 LNG : 1l当たりの原油発熱量 ÷ 1kg当たりのLNG発熱量

石炭 : 1l当たりの原油発熱量 ÷ 1kg当たりの石炭発熱量

6-2. 今回の値上げにおけるご家庭向け料金の考え方 ～主なご契約種別（規制料金）の値上げ影響～

契約種別		現行料金 (旧料金)	申請料金 (新料金)	値上げ額	値上げ率
ご家庭の お客さま	従量電灯B (30A,260kWh)	9,126円	11,737円	2,611円	28.6%
商店等の お客さま	従量電灯C (12kVA,720kWh)	29,546円	36,678円	7,132円	24.1%
	低圧電力 (8kW,550kWh)	22,139円	27,601円	5,462円	24.7%

※ 現行料金には、2023年1月分の燃料費調整額(5.13円/kWh)を含みます。

※ 現行料金および申請料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金(2022年5月分～2023年4月分)[3.45円/kWh]を含みます。

※ 現行料金には口座振替割引額（55円）を含みます。

※ 低圧電力の現行料金の力率は90%で算定しています。

※ 申請料金には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただく予定です。

※ 値上げ実施日・料金等は経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

その他見直し内容

【口座振替割引のお客さまについての特別措置の廃止】

- 口座振替でお支払いいただいている場合、毎月の電気料金から55円の割引を行っております。
- 近年の支払方法の多様化を踏まえ、2024年10月分のお支払いより、口座振替割引を廃止いたします。

【制限または中止の料金割引の廃止】

- 災害等の事由等、一般送配電事業者の都合により電気の使用が制限または中止される場合に、基本料金を1日につき4%割引を行っております。
- 分社化により送配電設備の保安は、一般送配電事業者が行っていることを踏まえ廃止いたします。

【電化厨房住宅契約のお客さまについての特別措置の廃止】

- 従量電灯B、従量電灯Cで定格電圧200VのIHクッキングヒーター等をご使用いただいている場合、毎月の電力量料金から3%（1ヶ月につき上限額550円）の割引を行っております。
- 電化厨房住宅割引は2013年3月をもって新規適用を終了しておりますが、電化厨房住宅割引が適用されないお客さまとの公平性を保つため、2024年10月分のお支払いより廃止いたします。

【力率割引および割増の廃止】

- 低圧電力、臨時電力、農事用電力の電気機器の力率は、託送供給等約款に定める基準に適合した容量の進相用コンデンサが取りついている場合は90%、取りついていない場合は80%、電熱器は100%としており、力率が85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししております。
- 近年では、ほとんどのお客さまが割引の適用対象であることや、託送供給等約款において、低圧供給には力率割引・割増が規定されていないことから、2024年10月分のお支払いより廃止いたします。

その他見直し内容

【一括前払契約のお客さまについての特別措置の廃止】

- 定額電灯、公衆街路灯Aで、口座振替により電気料金を半年または1年間で一括して前払いしていただくことによって、一括前払割引を適用しております。
- このたび業務運営の効率化を図り、電気料金の低減へつなげていくため、2023年6月以降の新規適用を終了し、2024年10月以降に契約満了を迎えるお客さまより順次廃止いたします。

【料金その他の支払方法のうち窓口受付の終了】

- 電気料金等のお支払いは東電EP窓口でも受け付けておりましたが、近年の支払方法の多様化を踏まえ、東電EP窓口でのお支払い受付を終了いたします。

【前受金、前払金、予納金および保証金の廃止】

- お客さまのご要望に応じて前受金、東電EPから必要に応じて前払金、予納金および保証金を承っておりましたが、2020年度以降適用件数が0件であるため廃止いたします。

【再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価等の店頭掲示の廃止】

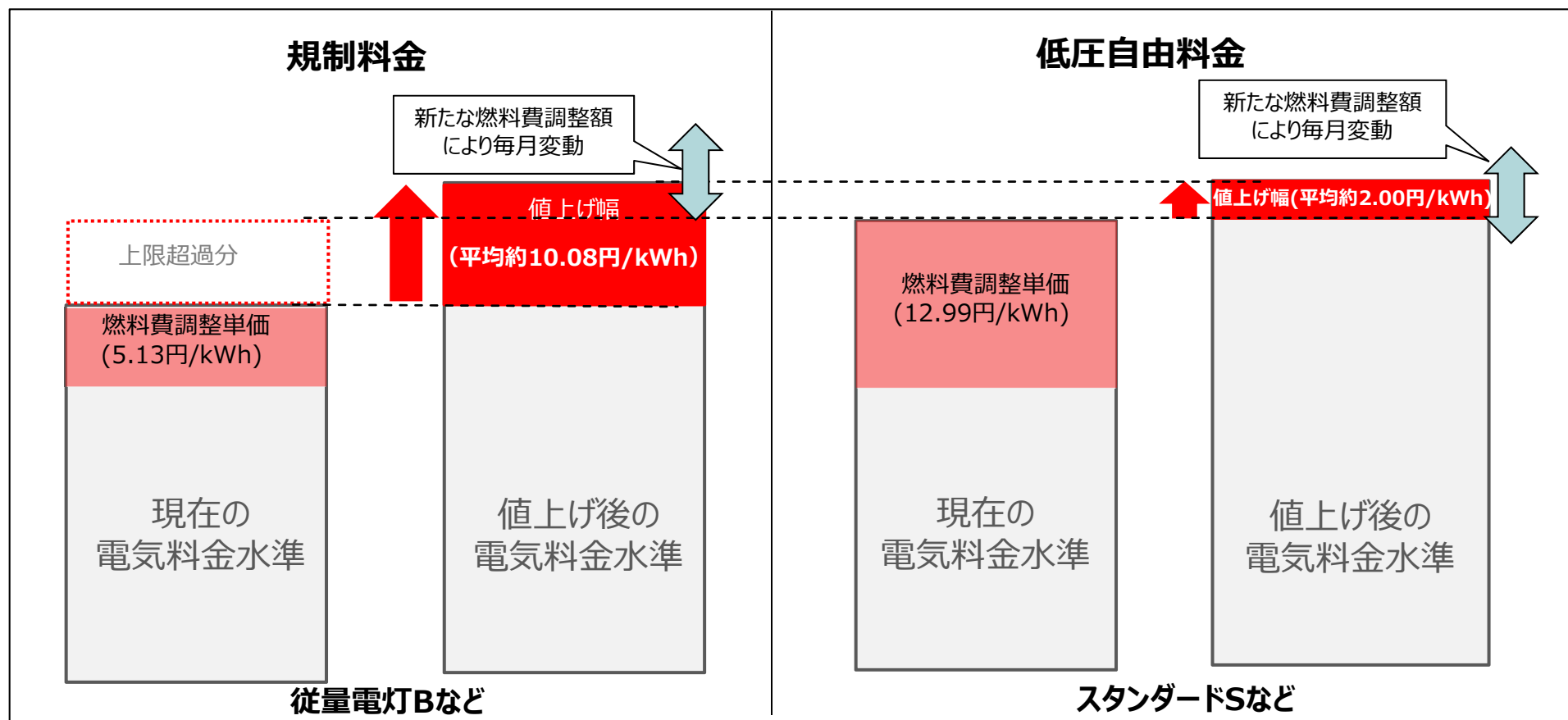
- 燃料費調整単価等は東電EPの事務所に掲示してお知らせを行っておりますが、インターネットの普及を踏まえ、東電EPホームページ等へ掲載を行っているため、2023年6月以降、東電EP事務所への掲示を廃止いたします。

【その他の見直し】

- 制度・法令変更に伴う法令名称変更の見直し等を反映いたします。

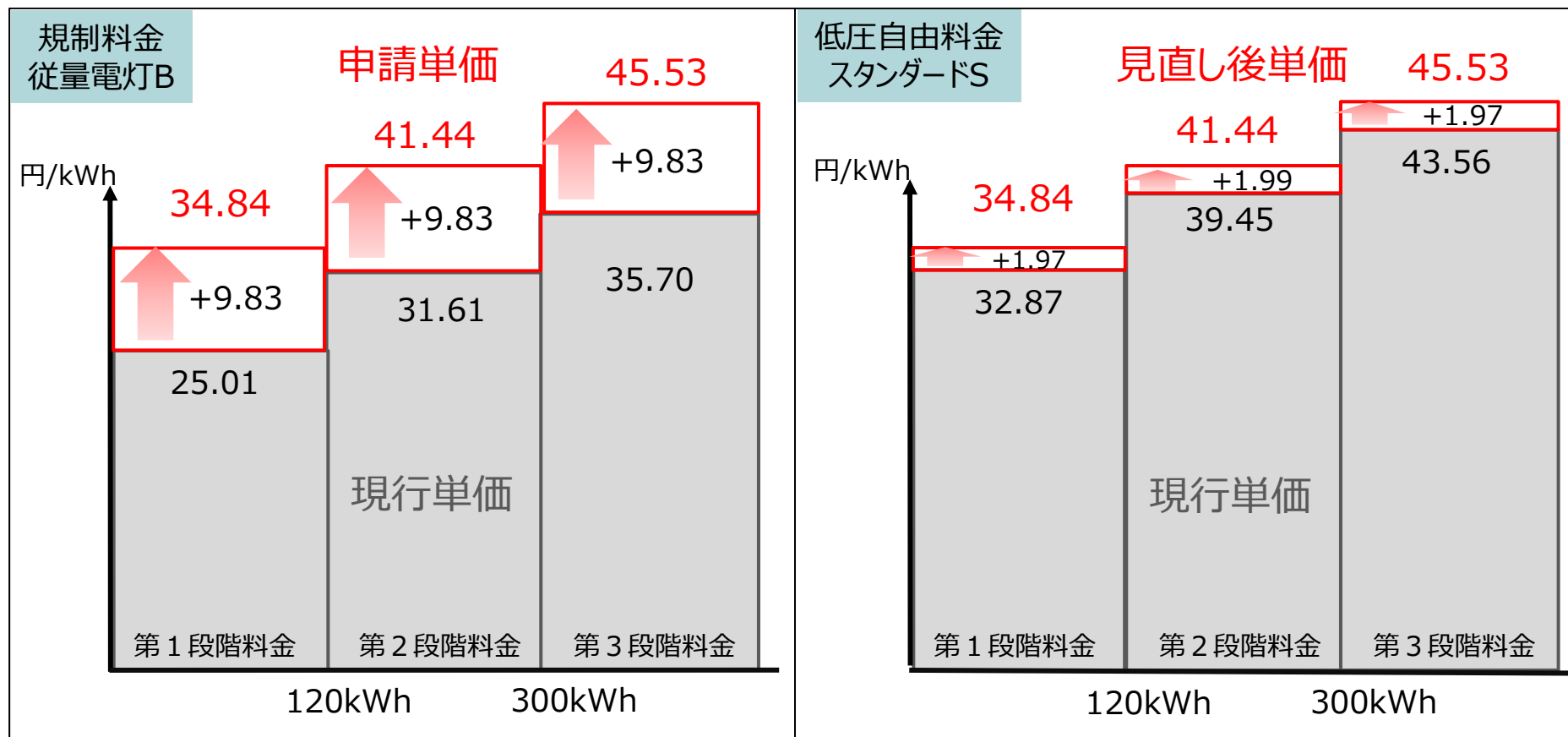
- 低圧自由料金は、燃料費調整に上限を設定していないことから、規制料金と比べ値上げ幅が小さくなります。
 ※ 規制料金については、現行の燃料費調整の上限からの値上げとなるため、値上げ幅が大きくなります。

【今回申請した規制料金と低圧自由料金の電力量料金の比較イメージ】



※ 消費税等相当額を含みます。
 ※ 見直し後の電気料金水準には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただく予定です。
 ※ 低圧自由料金の値上げ後の燃料費調整諸元は、規制料金と同様です。ただし、燃料費調整の上限の設定はございません。

- 関東エリアの標準的なご家庭向けの低圧自由料金プランであるスタンダードSについては、値上げ後の従量電灯B（規制料金）と同単価となるよう見直しさせていただきます。



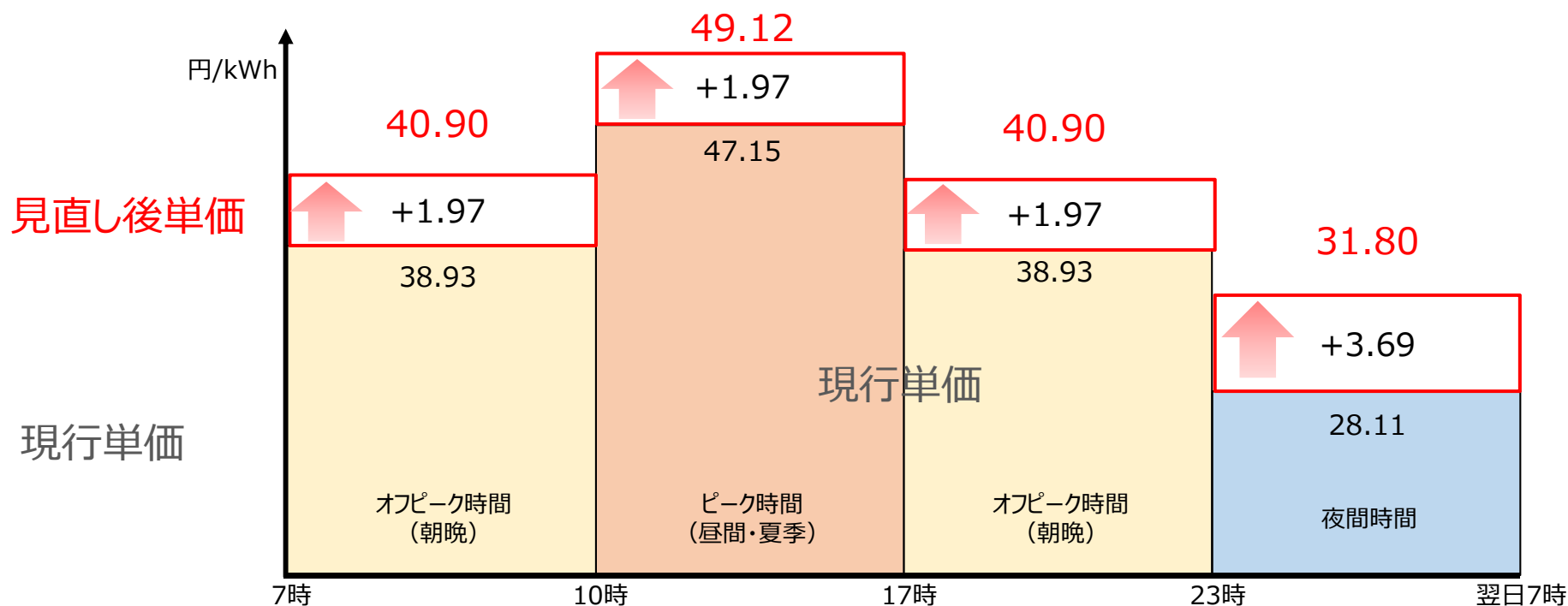
※ 現行単価には、2023年1月分の燃料費調整額(従量電灯B：5.13円/kWh、スタンダードS：12.99円/kWh)を含みます。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ 申請単価および見直し後単価には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただきます。

- 時間帯別に単価を設定している低圧自由料金プランである電化上手等については、時間帯ごとに単価を見直しさせていただきます。

【電化上手（季節別時間帯別電灯）の場合】



※ 現行単価には、2023年1月分の燃料費調整額(12.99円/kWh)を含みます。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ ピーク時間（その他季）の料金単価は、見直し前43.66円/kWh、見直し後45.63円/kWhとなります。

「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日の期間をいいます。

※ 見直し後単価には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただく予定です。

※ おトクなナイト8（時間帯別電灯【夜間8時間型】）およびおトクなナイト10（時間帯別電灯【夜間10時間型】）に適用している電化厨房住宅契約につきまして、2024年10月のお支払い分より廃止いたします。

8-4. 低圧自由料金の値上げ ～主な料金プラン（低圧自由料金）の値上げ影響～

料金プラン		現行料金	見直し後料金	値上げ額	値上げ率
ご家庭の お客さま	スタンダードS (30A,260kWh)	11,222円	11,737円	515円	4.6%
	プレミアムS (50A,700kWh)	31,691円	33,070円	1,379円	4.4%
	電化上手 (8kVA,610kWh) エコキュート：2kVA	25,254円	26,424円	1,170円	4.6%
商店等の お客さま	スタンダードL (12kVA,720kWh)	35,256円	36,678円	1,422円	4.0%
	動力プラン (8kW,550kWh)	26,517円	27,601円	1,084円	4.1%

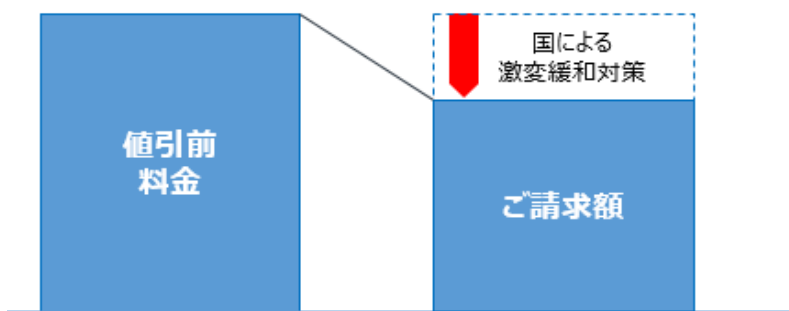
※ 現行料金には、2023年1月分の燃料費調整額(12.99円/kWh)を含みます。

※ 現行料金および見直し後料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金(2022年5月分～2023年4月分)[3.45円/kWh]を含みます。

※ 見直し後料金には、レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を別途加えさせていただく予定です。

- 国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参加に伴い、2023年1月～9月ご使用分（2月～10月検針分）までの電気・ガス料金において、国が定める値引き単価により、電気・ガスのご使用量に応じた値引きを行います。
- 値引後の料金は、値引き単価を反映した燃料費調整単価および原料費調整単価により算定いたします。
- 東電EPの一般的なご家庭向けのモデルケース（従量電灯B、契約電流30A、260kWh/月）においては、電気料金から1,820円の値引きを行います。(260kWh×7円/kWh=1,820円)

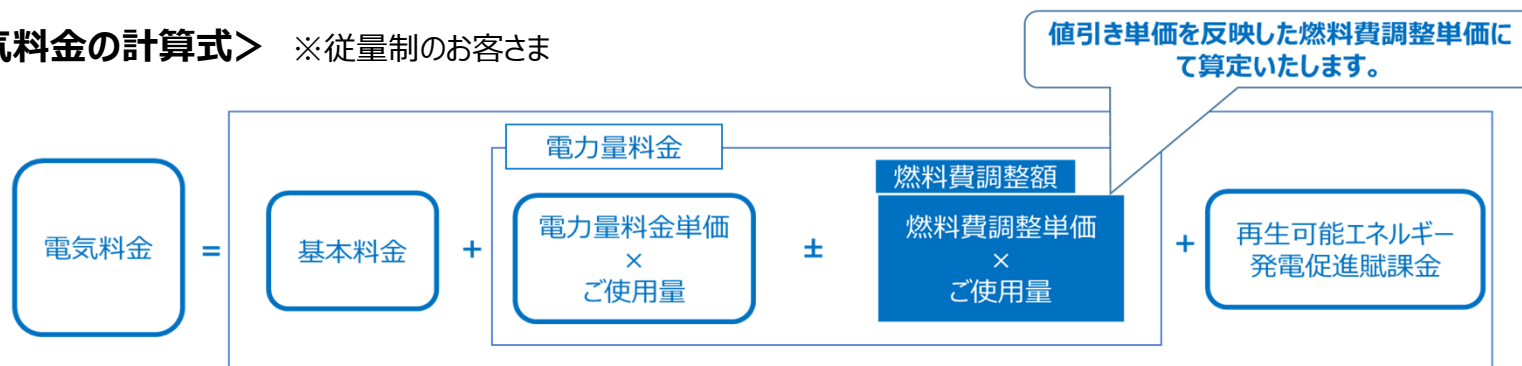
<電気・ガスの激変緩和策によるご請求イメージ>



<値引き単価>

- 《電気》
- 2023年1月～8月ご使用分（2月～9月検針分） : 7円/kWh
 - 2023年9月ご使用分（10月検針分） : 3.5円/kWh
- 《ガス》
- 2023年1月～8月ご使用分（2月～9月検針分） : 30円/m³
 - 2023年9月ご使用分（10月検針分） : 15円/m³

<電気料金の計算式> ※従量制のお客さま



※値引き単価は消費税等相当額を含みます。

- 「レベニューキャップ制度※1」が導入されることに伴い、2023年4月1日から一般送配電事業者の託送料金※2の見直しが予定されています。
- 本見直しをふまえ、ご契約いただいている全てのお客さまを対象に、2023年4月1日より託送料金の見直し内容を電気料金に反映すること※3を予定しております。
- また、本日公表した東電EPの見直し後単価等にはレベニューキャップ制度導入に伴う託送料金の変動分は含まれておりません。託送料金認可後、別途反映を予定しております。
- 具体的な金額は一般送配電事業者の託送料金認可後に改めてお知らせいたします。

【レベニューキャップ制度導入に伴う1kWhあたりの託送料金平均単価の変動額（見込み）※4】

(円/kWh)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
+0.77	+0.98	+0.20	+0.42	+1.13	+0.27	+1.34	+0.93	+0.94

※1 近年激甚化している自然災害や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者が電力設備の強靱化などに必要な投資の確保とコスト効率化を両立させるための制度です。

※2 東電EPが一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料です。東電EPよりお客さまへ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。

※3 2021年10月1日からの託送料金の見直し（電気事業法施行規則第45条の21の8および第45条の21の11の規定による経済産業大臣からの通知ならびに原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律附則第3条第3項の規定による積立ての終了に基づき、新たな料金が設定された）をあわせて反映いたします。

※4 各一般送配電事業者にて2022年12月27日に認可申請を行った見直し前後の低圧託送料金の平均単価の差額（税抜）です。

- 皆さまには、ダイレクトメール等により電気料金の値上げについてお知らせするとともに、東電EPホームページ内に専用サイトを開設し、詳細な情報をお知らせいたします。
- また、本日より、お問い合わせ専用ダイヤルを設置し、皆さまからのお問い合わせに対し丁寧なご説明に努めてまいります。

<p>東電EPからのお知らせ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイレクトメール等により、電気料金の値上げについてお知らせいたします。 (2023年2月末以降、順次発送予定) ● 2023年1月24日10時以降、東電EPホームページに電気料金の値上げに関する専用サイトを開設し、詳細な情報をご提供いたします。 https://www.tepco.co.jp/ep/private/plan/teiatsu_minaoshi.html
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気料金値上げに関するお問い合わせにつきましては、専用ダイヤルを設置し、丁寧な対応に努めてまいります。 <div style="text-align: center; background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>専用ダイヤル</p> <p>0120-995-421 (規制料金メニューをご契約中の皆さま)</p> <p>0120-995-723 (低圧自由料金プランをご契約中の皆さま)</p> <p>受付時間：月曜日～土曜日 9時～17時 (日曜日・休祝日を除く)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 専用サイト内におさまの電気料金影響額をご試算いただけるコンテンツをご用意いたします。

- 今年度（2022年度）、安定供給とお客さまのご負担軽減のため、経済産業省や東京都の補助事業に参画し、「TEPCO省エネプログラム2022」を実施、ポイントを進呈するプログラムや省エネ術のご紹介を行っております。
- これまでに、当プログラムにご家庭のお客さま約106万人、法人のお客さま約9.2万件にご参加いただいております。

【TEPCO省エネプログラム2022】

◆「節電チャレンジ2022」

TEPCO 省エネプログラム 節電チャレンジ

お客さまの節電行動によって、ポイントをプレゼントします！

国の節電プログラムから最大5,000ポイント*がもらえます！

※各特典には申込期限があります。詳しくはホームページにてご確認ください。

キャンペーン期間：2022年7月1日（金）～2023年3月31日（金）
※申込期限：2023年3月19日（日）

もらえる1
1kWh節電すると、5節電ポイント以上**プレゼント
対象時間帯の節電量に応じて、節電ポイントを差し上げます。
①節電ポイント=1くらしTEPCOポイントへ換算します。

もらえる2
ご使用量を前年同月比3%以上抑えたとくらしTEPCOポイントを40ポイント以上**プレゼント
対象期間：2022年12月～2023年3月の各月電気料金のご請求期間

さらにポイントがもらえる 国の節電プログラム実施中！

- 節電チャレンジへの参加で、2,000ポイント（申込期限：2023年1月31日まで）**
- 当社指定の対象時間帯に1kWh節電すると、「もらえる1」と同額のポイント**
- 2023年1～3月分のご使用量を前年同月比3%抑えと月々1,000ポイント**

※1 節電チャレンジの設定日によって、節電ポイントが変動します。前日にお知らせメールでご案内します。※2 「もらえる2」で差し上げらるTEPCOポイント数は、変動することがあるため、その節月までにお知らせします。※3 冬季期間（2022年12月1日～2023年3月31日予定）の節電チャレンジへの参加や入会情報の補助事業への参加等に同意いただくことが必要です。※4 当社が指定した時間帯に、電磁ひびき法違反（電磁波が放出されている場合は40ポイント、それ以外の場合は20ポイントが上限となります。また、電磁ひびき法違反（電磁波が放出されていない場合の節電ポイント付与の回数には上限があります。※5 12月分電気料金のご使用量は対象外となります。①②③ポイント数は変更となることや条件によって付与されないことがあります。【参加条件】次のすべての条件を満たすお客さま ■対象の電気料金プランでご契約中の方 ■「くらしTEPCO web」にメールアドレスをご登録済かつ「TEPCOからのご案内を希望する」をご選択いただいた方 ■スマートメーター設置の

◆くらしTEPCO web

見える省エネ術
くらしTEPCO web

たとえば、曜日別で電気の使い方に優りがないか確認してみましょう！

このグラフの例だと月曜日には電気を多く使っているね。

この時間は夕食の準備をしていたかな。

夕食時に使ったIHクッキングヒーターや電子レンジの省エネ術をチェックしてみましょう！

日別や時間別の電気使用量も確認できるため、自分の生活スタイルを見直しながらからしTEPCO webに取組みます。

- 1 月・週・日・時間別の料金・使用量の確認
- 2 前年や似た家庭との料金・使用量比較
- 3 当月の料金予測表示
- 4 くらしに役立つ情報確認
- 5 優待商品情報のご紹介

※「くらしTEPCO web」は、ご家庭のお客さまを対象とした会員サイトです。※ご契約のプランによって、一部機能が制限される場合があります。※画像はイメージです。

◆知ってトクする省エネ術

「使い方」と「機器選び」で省エネ！

電気の省エネ術一覧

家電王が省エネに活かせる家電の使い方や機器の選び方などをわかりやすく解説します。

家電王・中村剛監督



知ってトクする！省エネ術

- 1 暖房を21℃から20℃にすると約1650円/年の節約！
- 2 暖房の稼働を1日1時間減らすと約580円/年の節約！
- 3 フィルターを月1、2回清掃すると約990円/年の節約！

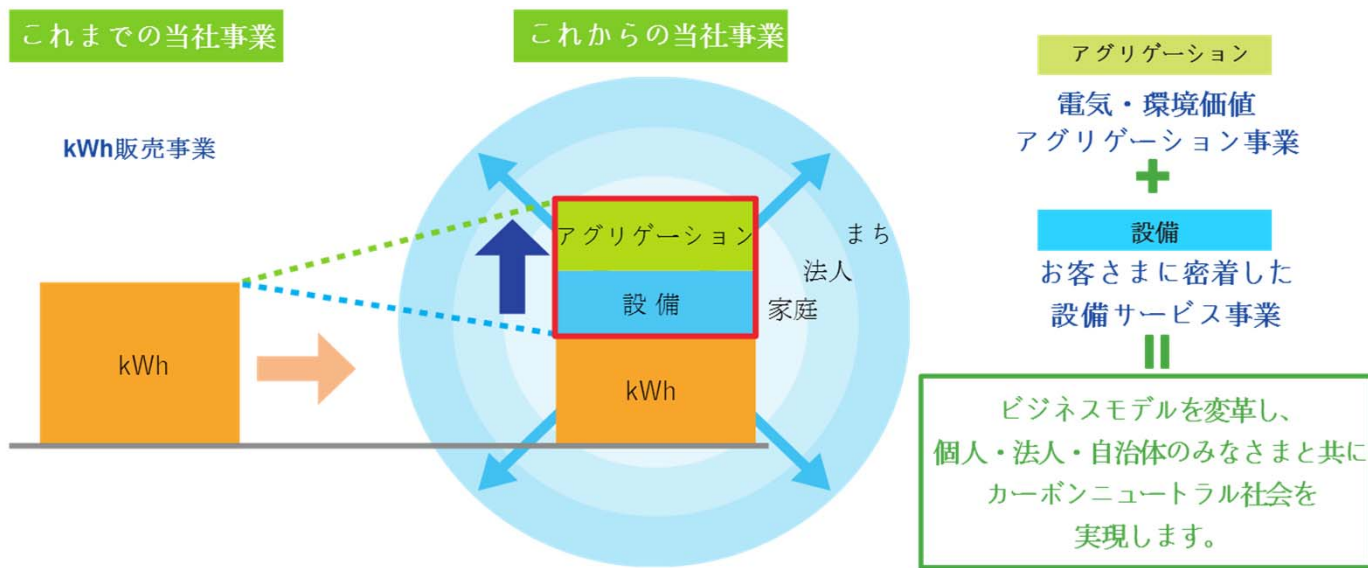
※料金単価は公益社団法人全国家庭電気製品公正取引評議会の目安単価31円/kWhを適用

特設サイト：

<https://www.tepco.co.jp/ep/private/savingenergy/lp/savingenergy.html>

- 来年度（2023年度）から、お客さまの電気料金のご負担を軽減する施策として、お客さまとともに、カーボンニュートラル社会の実現に資する機器等の導入支援を実施いたします。詳細は改めてお知らせいたします。
- 2024年度までに、販売電力量の約3%にあたる年間60億kWhの節電を目指し、お客さまへご提案してまいります。

<当社が考える今後の事業変革と導入支援の狙い>



<お客さまメリット>

- ✓ 省エネ・節電により、エネルギーコストが低減いたします
- ✓ 将来に向けた環境価値やDRリソース等、お客さま設備が更なる付加価値を生み出せるような各種ご支援をいたします

<提案モデルケース>

カーボンニュートラル社会の実現に資する機器を選定し、導入支援策をご提案（検討事例）

ご家庭のお客さま		・太陽光発電、高効率給湯器 ・蓄電池システム 等	✓ エネカリプラス新規ご契約時に、サービス費用の一部を支援 ✓ 蓄電池システムを追加することで更に支援を上乗せ
法人のお客さま	業務用電力 中小規模のスーパー、事務所など	・太陽光発電、蓄電池 ・空調・給湯熱源機	✓ 左記の設備機器等のうち、高効率等と選定した機器について、更新費用の一部をご支援 ✓ 国、自治体等の補助事業もあわせてご提案 ✓ DR契約加入でさらなるメリットをご提案
	特別高圧季節別 時間帯別電力B、工場など	・冷凍・冷蔵ショーケース ・エネルギーマネジメント 等	

- 将来のカーボンニュートラルにもつながる取り組みとして、光熱費削減につながる太陽光発電を導入いただける定額機器利用サービス「エネカリプラス」を提供しています。

■エネカリプラス

「エネカリプラス」のメリット

初期費用0円! ※

高価な太陽光発電システムや蓄電池等を初期費用なしで導入いただけます。



契約期間満了後、すべての機器は無償譲渡!

10年または15年の契約期間満了後はすべての機器をお客さまに無償で譲渡します。

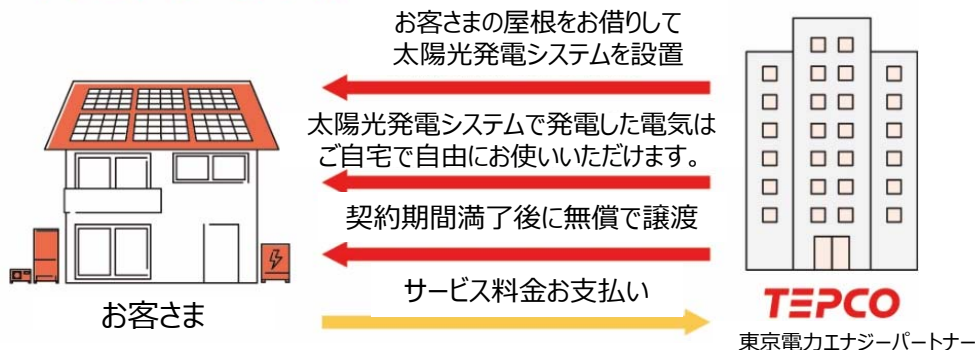


アフターフォローも安心!

アフターフォローのご相談は、専用の窓口で24時間365日受付。自然故障の場合は、契約期間は無償で修理となるので安心です。



「エネカリプラス」の仕組み



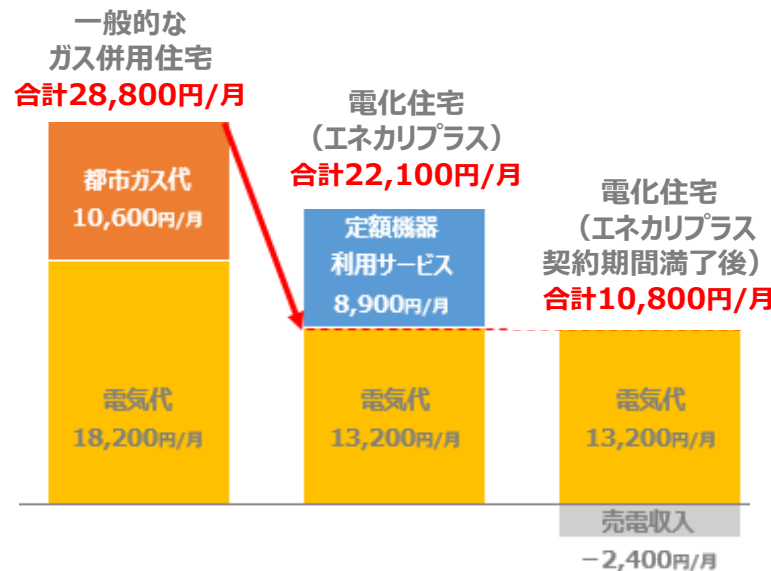
太陽光で発電した余剰電力は東京電力エナジーパートナーが利用します。

- ※ 初期費用とは機器費用と標準工事費を指します。既設住宅へ導入する際には、別途足場等の費用がかかる場合があります。また、おひさまエコキュートが住宅に標準採用されている場合、ご契約の建築会社へ直接お支払いが生じます。

モデルケース

新築戸建住宅（4LDK120㎡程度）にお住いの4人家族の場合

※モデルケースでの試算となりますので、実際のご契約金額とは異なる場合がございます。



※【試算条件】●建物条件：木造住宅地上2階4LDK約120㎡●家族人数：4人●断熱性能：住宅品確法断熱等性能等級 等級5相当（ZEH水準）●電気料金：都市ガス併用住宅「スタンダードS（60A）」・電化住宅「くらし上手L（10kVA）」●ガス料金：都市ガス併用住宅「東京ガス一般料金」●太陽光発電システム：6.73kW●蓄電池システム4.2kWh●給湯機器（ガス：潜熱回収型ガス給湯器）・（電気：おひさまエコキュートJIS3.4）●暖冷房機器：エアコン●調理機器：ガス併用住宅/ガスコンロ、電化住宅/IHクッキングヒーター※燃料費調整額や原料費調整額、口座振替等の割引の適用状況、ご使用状況等によってはトクにならない場合があります。＊月額料金は100円未満切り捨てとしております。＊「スタンダードS」および「くらし上手L」の月額料金は、本日公表した東電EPの見直し後単価に基づき算定しています。なお、見直し後単価にはレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。また、規制料金の認可内容に応じて自由料金の見直し内容が変更となる可能性がございます。＊電気料金には燃料費調整額を含みません。ガス料金には、原料費調整額（2023年1月分）を含みます。＊電気料金には再生可能エネルギー発電促進賦課金（2022年5月分から2023年4月分）を含みます。＊「エネカリプラス」は15年契約を利用。2023年1月時点でのサービス料金です。＊エネカリプラス契約期間満了後の太陽光発電量の買取価格は、固定価格買い取り制度（FIT）期間終了後の8.5円/kWhで算定しています。＊エネカリプラス契約期間満了後の売電収入はお客さまへ帰属します。＊金額はすべて税込です。＊契約期間満了後に発生する機器の買替え等の費用は含まれておりません。

以下、補足資料

- 事業報酬の算定におけるレートベースとは会社全体の資産のうち、電気事業の運営上必要な資産価額であり、具体的な内訳は以下のとおりです。

レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	電気事業固定資産（共用固定資産、貸付設備その他の電気事業固定資産の設備のうち適当でないもの及び工事費負担金（貸方）を除く。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	建設中の資産	建設仮勘定の事業年度における平均帳簿価額（資産除去債務相当資産を除く。）から建設中利子相当額及び工事費負担金相当額を控除した額に百分の五十を乗じて得た額
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定	使用済燃料再処理関連加工仮勘定の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	核燃料資産	核燃料の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	特定投資	長期投資（エネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的とした投資であって、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効であると認められるものに係るものに限る。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	運転資本	営業資本の額（営業費項目の額の合計額から、公租公課や減価償却費および繰延償却資産等の合計額を控除して得た額に、十二分の一・五を乗じて得た額）及び貯蔵品（火力燃料貯蔵品、新エネルギー等貯蔵品その他貯蔵品の年間払出額に、原則として十二分の一・五を乗じて得た額をいう。）を基に算定した額
	繰延償却資産	繰延資産（株式交付費、社債発行費及び開発費に限る。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

- 事業報酬率は、「料金算定規則」および「審査要領」に基づき、はじめに自己資本報酬率ならびに他人資本報酬率を実績にもとづき算定し、それらを30：70で加重平均することにより算出しております。
- リスクを表すβ値については、2014年度～2020年度※におけるみなし小売電気事業者9社（沖縄電力除き）の平均値である0.81を適用しております。
 ※ 自己資本報酬率とβ値の採録期間はともに2014年度～2020年度の7年間

【事業報酬率の算定方法】

	資本構成	報酬率
自己資本報酬率（A）	30%	7.72%
他人資本報酬率（B）	70%	0.66%
事業報酬率	100%	2.8%

(参考) 24改定
5.89%
1.61%
2.9%

○自己資本報酬率
・観測期間；7年間（2014～2020年度）
・β値；0.81（2014～2020年度）
○他人資本報酬率
・観測期間；1年間（2021年度）
・10社の平均有利子負債利率

(A)自己資本報酬率（2014～2020年度の7ヶ年平均値）

(%)

	ウエイト	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2014～2020
公社債利回り	19%	0.52	0.37	0.04	0.14	0.14	0.00	0.09	—
自己資本利益率	81%	9.72	9.06	9.67	10.71	10.43	9.21	7.60	—
自己資本報酬率	100%	7.97	7.41	7.84	8.70	8.47	7.46	6.17	7.72

(B)他人資本報酬率

(%)

	2021年度
平均有利子負債利率（10社）	0.66

β値…

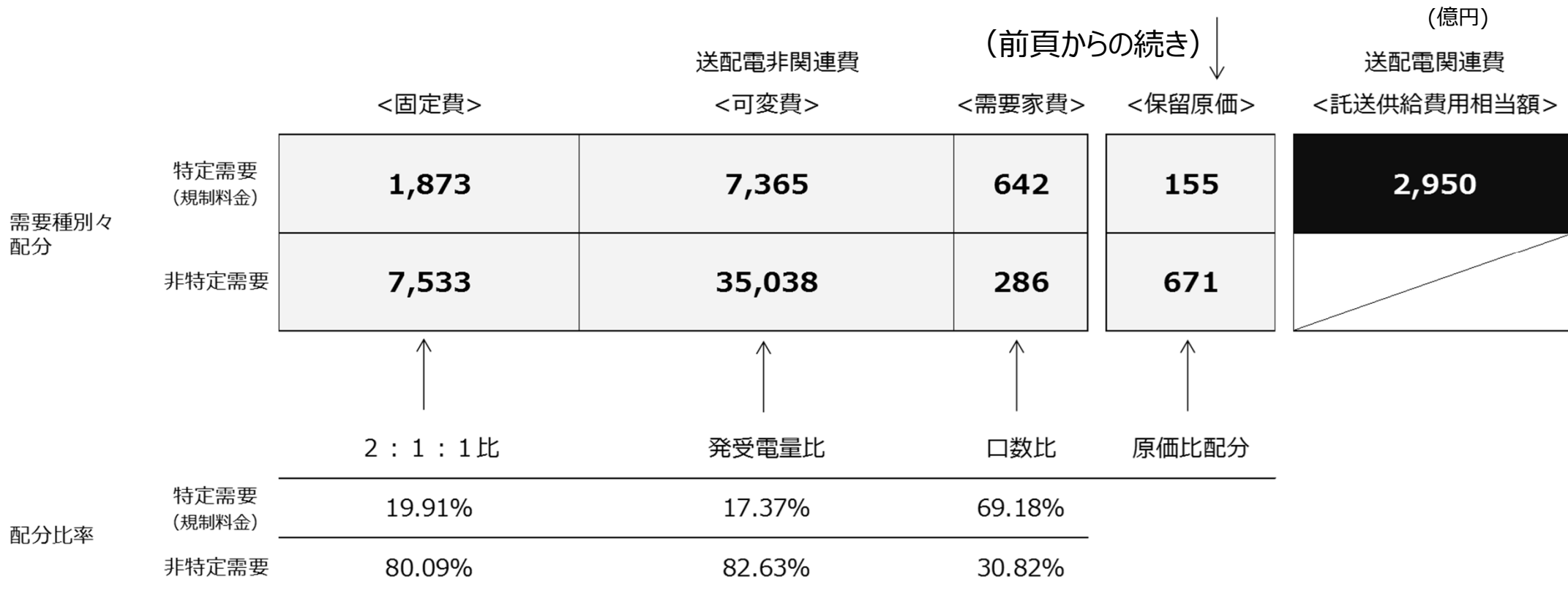
株価指数に対する個々の企業の感応度で、企業の相対的リスクの大きさを表します。
 料金上は、自己資本報酬率算定の際、自己資本利益率のウエイト付けに適用いたします。

【補足】個別原価計算フロー ①

※料金算定規則に基づく手順
 ※数値は原価算定期間における年平均値

(億円)





(億kWh,円/kWh)

	原価			販売電力量	単価
	送配電非関連費	送配電関連費	合計		
特定需要 (規制料金)	10,035	2,950	12,985	321	40.41
非特定需要	43,528			1,581	
合計	53,563			1,902	